

令和5年白老町議会第1回定例会9月会議会議録（第1号）

令和5年9月5日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時38分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-----------|
| 1番 久保一美君 | 2番 吉谷一孝君 |
| 3番 貳又聖規君 | 4番 佐藤雄大君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 及川保君 |
| 12番 長谷川かおり君 | 13番 氏家裕治君 |
| 14番 松田謙吾君 | |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|----------|---------|
| 6番 前田博之君 | 7番 森哲也君 |
| 8番 大淵紀夫君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-------|
| 町 長 | 大塩英男君 |
| 副 町 長 | 古俣博之君 |
| 副 町 長 | 竹田敏雄君 |
| 教 育 長 | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長 | 高尾利弘君 |

企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
経 済 振 興 課 長	工 藤 智 寿 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小 山 内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日9月5日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月25日及び9月1日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、8月25日及び9月1日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年白老町議会第1回定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和5年第1回定例会9月会議の運営の件であります。

まず、9月1日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和5年度の一般会計補正予算1件、条例の制定及び一部改正3件、組合規約の変更1件、財産の取得1件、令和4年度各会計決算認定4件、令和4年度決算に関する附属書類の報告4件、財政健全化判断比率等の報告2件の合わせて議案16件であります。

また、議会関係としては、発議1件と定期監査・例月出納検査の報告、意見書案、及び委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、認定第1号から第4号まで及び報告第1号から報告第4号までの令和4年度各会計の決算認定に関連する議案8議案として、また、報告第7号から第10号までの監査に関する議案4議案を一括とするものであります。

次に、令和4年度各会計の決算認定に係る関連議案8議案は、議会運営基準の規定により、

議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月12日・13日・14日の3日間、休会中における審査とすることに決定いたしました。

次に、一般質問は、既に8月24日・午後3時に通告を締め切っており、議員8人から17項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から7日までの3日間で行うこととしております。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から9月15日までの11日間としたところであります。

最後に、第1回定例会の会期は、令和5年9月30日までとしておりますが、9月会議の全ての日程が終了する日をもって閉会することといたしました。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

第1回定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね11日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会6月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和5年白老町議会第1回定例会9月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、8月26日に実施した白老町防災訓練についてであります。東日本大震災や胆振東部地震を教訓とし、防災、減災を図ることを目的に関係機関及び町民と連携して実践的な訓練を実施いたしました。訓練は、巨大地震が発生し、大津波警報が発表されたという想定で、全町

一斉避難訓練のほか、今年度は虎杖浜生活館を会場に避難所設営訓練、NHK札幌放送局による浸水高体験や保管映像を使用した津波防災研修、しらおい防災マスター会監修による避難物品取扱訓練、虎杖浜婦人会、白老赤十字奉仕団等による炊き出し試食会を実施し、150人の参加をいただきました。今後も関係機関との連絡を密にし、災害に対する町民の意識高場を図り、防災、減災対策を推進したいと考えております。

次に、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。現在実施している令和5年春開始接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び12歳以上の基礎疾患を有する方、医療機関や高齢者施設、障害者施設の従事者等を接種対象としておりますが、9月19日をもって終了となり、翌20日から令和6年3月31日まで初回接種が完了した全ての年齢の方を対象とする秋開始接種が始まります。本町におきましても、8月28日から段階的に接種券を発送して予約を開始しているほか、町内の医療機関の協力をいただきながら接種業務を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、予防接種法に基づく特例臨時接種として現在は全額公費負担となっておりますが、来年度以降の接種について定期接種に変更するかどうか厚生労働省において検討を始めることとなっております。

次に、白老町と総合型地域スポーツクラブサフィールヴァとのスポーツ振興に関する包括連携協定の締結についてであります。去る8月30日、札幌市を拠点に世代や障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて笑顔あふれるコミュニティづくりを理念に活動を行っているサフィールヴァとスポーツ振興に関する包括連携協定を締結いたしました。本町では、スポーツ指導者の不足によるスポーツ機会の減少など、少子高齢化等の影響により子供たちのスポーツを取り巻く環境が大きくさま変わりしております。また、今後国の方針に基づく部活動の地域移行も控える中、子供たちの体力と競技力向上に加え、年齢や障がいの有無にかかわらずスポーツを通じた健康づくりと生きがいくくりが求められています。今後サフィールヴァの豊富な実績と幅広いネットワークを活用させていただき、部活動の地域移行への支援やスポーツに親しむ機会の創出等、町全体でスポーツを推し進める機運を醸成しながら町内のスポーツ環境の向上を図り、共感広がる信頼のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

最後に、要望活動報告をいたします。苫小牧地方総合開発期成会の一員として、6月9日に北海道開発局室蘭開発建設部及び北海道胆振総合振興局、7月6日に北海道開発局及び北海道、7月25日に各中央省庁に対する要望活動に参加いたしました。本町の要望としまして、まず1点目は国道の整備促進についてであります。平成29年度に事業化された国道36号の白老拡幅が令和元年度に完了したことで新千歳空港など道央方面からウポポイを有する本町への自動車による交通アクセスが飛躍的に向上したところであります。一方、当該路線に残る萩野・竹浦間の2車線区間においては定期的に交通渋滞が発生し、交通事故の要因となっていることや胆振地域全体はもとより、道南及び道央圏からの周遊性やウポポイ年間来訪者100万人実現へ向けた交通アクセスの向上、安全で円滑な交通確保の観点から、引き続き町内全線4車線化を要望いたしました。

2点目は、ウポポイを中心としたまちづくり支援についてであります。令和2年7月にウポ

ポイが開業以降、令和4年度末時点で78万2,000人を超える入場者数を数えております。今後は、増加が予想される道外からの来訪者や訪日外国人の皆様にはアイヌ文化や本町をはじめとした北海道の観光資源のすばらしさ等についてさらに理解を深めていただくことが必要不可欠であることから、ウポポイ及びアイヌ文化の理解促進や地域観光資源等のPR事業を今後も一層の連携の下、積極的に展開していくことが重要です。それに加えてインバウンドをはじめとした来訪者の皆様を支障なく滞在可能となるための受入れ環境の拡充、公共交通におけるICカード乗車券利用エリアの拡大による交通アクセスの改善、さらにはWi-Fi環境の整備やキャッシュレス化など、ウポポイを核としたまちづくりへの支援を要望いたしました。

3点目は、地方港湾白老港建設事業の整備促進についてであります。白老港は、北海道内の地方港湾において平成19年から15年連続で港湾取扱貨物量第1位の実績を誇り、地域産業、経済の物流拠点として重要な役割を果たしております。今後の一層の利用促進、また安全な港湾利用のため、引き続き港湾内の静穏度の向上、防波堤の整備促進、老朽化対策及び漁港区の狭隘化解消などの整備促進を要望したものであります。

なお、本9月会議には議案6件、認定4件、報告6件を提案申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わります。

○議長（松田謙吾君） 次の日程に入ります前にお諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。8名の議員から17項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願ひ申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 会派きずな、6番、前田博之議員、登壇願ひます。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田博之です。2項目質問します。

1、町立病院改築事業と病院経営について。

(1)、病院改築事業について。

①、公募型プロポーザル方式と一般競争入札との違いは何か。また、プロポーザル方式を採用した目的と意義及び経緯について。

②、令和4年1月26日契約締結時から令和5年7月18日価格交渉妥結までの病院改築事業費の価格変動額の推移とその差額。また、これまでに時間を要した原因と経緯について。

③、価格交渉妥結までに時間を要したことによって町政、町民に及ぼした影響等について。

④、価格変動に伴う地域貢献額について。

⑤、これまでの改築関連事業と事業費・財源について。

⑥、改築全体事業費の財源内訳と一般会計と病院会計の負担額・割合について。

⑦、改築全体事業費以外の医療機器・引っ越し・開院準備等に要する経費と財源内訳について。

⑧、新病院建築後に新たに追加となるコスト及び一般会計と病院会計の負担額・割合について。

(2)、病院経営状況について。

①、令和4年度の決算概況について。

ア、医業収支の損益、累積決算金、不良債務、繰入金について。

イ、普通交付税・特別交付税の算入額と繰出金の基準内、基準外の算定及び繰入金について。

②、令和5年度の経営状況について。

ア、経営概況と医業収益・医業費用の医業収支見通しについて。

イ、資金不足・不良債務の発生見込みとその財源措置について。

ウ、町立病院経営改善計画の達成度合いと新たな病院経営計画の策定について。

③、町立病院医師派遣等の不適切な事務処理再発防止に関する取組みについて。

ア、再発防止への取組を設定することになった事案の要因と経緯及びてんまつについて。

イ、取組事項を実施・実現するための具体的な立案と方策について。

ウ、目標達成の検証と持続するための今後の展開について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立病院改築事業と病院経営」についてのご質問であります。

1項目めの「病院改築事業」についてであります。

1点目の「公募型プロポーザル方式と一般競争入札との違い、並びにプロポーザル方式の目的、意義及び経緯」についてであります。公募型プロポーザル方式は提案、一般競争入札は価格を選定基準としているところに大きな違いがあります。

今回の病院改築事業については、工期短縮や事業費抑制等を目的としてデザインビルド方式を採用することとしたことから、民間のノウハウ等による提案を求め、「良質」で「ローコスト」な病院づくりの実現に向けて公募型プロポーザルによる最適提案者の選定を行うこととしたものであります。

2点目の「契約締結時から価格妥結までの事業費の推移と差額、時間を要した原因と経緯」

についてであります。提案価格26億4,990万円に対し、実施設計後の提示価格は39億5,700万円と、本年3月に承認いただいた限度額を超過する状況となりました。

このことから、価格の縮減を図るために、性能を維持しながら価格を抑制するバリュー・エンジニアリングの方策の検討や物価高騰への対応等、合計18回の価格交渉に臨み、提案価格から9億3,000万円増の35億8,000万円として妥結したところであります。

3点目の「妥結に時間を要したことによる町政、町民に及ぼした影響等」についてであります。価格交渉に時間を要し、着工が遅れることによって工期にも影響を及ぼすこととなり、特に、町民の皆様には、大きな期待を寄せていただいたにもかかわらず、再度、開院をお待ちいただくこととなり、大変申し訳なく思っております。

4点目の「価格変動に伴う地元貢献額」についてであります。地元貢献額については、税抜き8億5千万円として提案されたことが、最適提案者の加点要素でもありましたので、今後予定される白老町商工会による確認作業とともに、その履行について、町としても確認を行う考えであります。

5点目の「これまでの改築関連事業と事業費・財源」についてであります。昨年1月の協定締結以降、受託者との間には、基本設計、実施設計及び医師住宅解体事業を行い、事業費と財源については、それぞれ3,213万円、6,050万円、3,926万円、財源については、実施設計と解体事業等について1億800万円を起債、その他は一般財源であります。

このほか、認定NPO法人健康都市活動支援機構に対する委託費が4,719万円であり、全て一般財源となっております。

6点目の「改築事業費の財源内訳と一般会計と病院会計の負担額・割合」についてであります。このたびの妥結価格35億8,000万円に係る財源内訳は、国庫補助金が16億2,700万円、起債が19億2,200万円、一般財源が3,100万円と見込んでおります。

また、起債については、一般会計が7億4,970万円、病院会計が11億7,230万円を見込んでおります。病院事業債に係る元利償還金の2分の1を一般会計が負担するため、一般会計が約13億3,600万円、病院会計が約5億8,600万円、3割程度の負担割合となります。

7点目の「改築全体事業費以外の医療機器・引っ越し・開院準備等に要する経費と財源内訳」についてであります。医療機器購入や引っ越し等に要する経費については、全体で約2億8,000万円、このうち医療機器約1億7,800万円に対し、約8,300万円は起債充当する見込みであります。

また、当該事業に合わせて、周辺道路バリアフリー化、太陽光パネル設置、バスロケーションシステム導入を予定し、全体事業費約1億5,000万円に対し、国庫補助金が2分の1、残りを起債充当する見込みとしております。

8点目の「新病院建築後に新たに追加となるコスト及び一般会計と病院会計の負担額・割合」についてであります。新病院にはエアコン等新たな設備を設置することとしており、年間の維持管理経費は約3,400万円、建設改良費に係る元利償還金が最大で約5,300万円が必要となる見込みとなっております。

なお、このうち元利償還金に係る2分の1は、一般会計で負担することとなっております。

2項目めの「病院経営状況」についてであります。

1点目の「令和4年度の決算状況」について、1番目の「医業収益の損益、累積欠損金、不良債務、繰入金」についてであります。医業収支の状況は、医業収益は約3億9,906万円、医業費用は約8億5,218万円で、差引きすると約4億5,312万円の医業損失額となっております。

また、累積欠損金は約9億8,534万円、不良債務の発生はなく、一般会計繰入金は4億7,381万8千円となります。

2番目の「普通交付税・特別交付税の算入額と繰出金の基準内、基準外の算定及び繰入金」についてであります。一般会計からの繰入金4億7,381万8千円の内訳として、基準内の繰入額が2億7,557万1千円、基準外の繰入額が1億9,824万7千円となっており、病院事業に対する地方交付税措置額積算根拠として、普通交付税措置額が7,943万7千円、特別交付税措置額が1億7万2千円と試算しております。

2点目の「令和5年度の経営状況」について、1番目の「経営概況と医業収益・医業費用の医業収支見通し」についてであります。令和5年8月末までの状況から推計すると、医業収益が前年度並みの約4億1,000万円、医業費用が前年度比で約2,000万円減の約8億3,000万円と試算しており、差し引くと約4億2,000万円の医業損失を見込んでおります。

2番目の「資金不足・不良債務の発生見込みとその財源措置について」であります。約4億2,000万円の医業損失のうち、一般会計繰出金の2億7,749万円を差し引き、資本的収支における不足額約1,766万円を見込んだ資金不足額については、約1億6,000万円と試算しております。財源措置が出来ない場合、同額程度の不良債務が発生する可能性があるかと捉えております。

3番目の「町立病院経営改善計画の達成度合いと新たな病院経営計画の策定」についてであります。令和2年度に策定した町立病院経営改善計画と4年度決算の対比において、医業収支比率が経営改善計画の目標値78.0%のところ、46.8%の達成率となっており、目標値に届いておりません。

また、5年度内に策定予定の公立病院経営強化プランについては、公立病院が担っている不採算医療等を提供する役割・機能を確保しつつ、計画期間中において経常収支比率を100%以上とする数値目標の設定が求められております。

しかし、町立病院においては、新病院改築に伴う維持管理経費や建設改良費に伴う元利償還金の増加など、さらなる費用負担の増加が見込まれることから、7年度までを計画期間としている現在の町立病院経営改善計画の改訂においても、公立病院経営強化プランとの整合性を保ちながら、医師の確保をはじめとする医療体制を根本から見直すなど、抜本的な経営改善策が必要と捉えております。

3点目の「町立病院医師派遣等の不適切な事務処理再発防止に関する取組」について、1番目の「再発防止への取組を設定することになった事案の要因と経緯及びてんまつ」についてであります。今回、調査委員会を設置し調査いたしました事案は、産業医及び嘱託医の派遣に伴う不適切な事務処理と会計年度任用職員への条例に基づかない給料の支給であります。

法人と医師個人との契約で行っていた産業医及び嘱託医業務については、営利企業等従事許

可願や職務専念義務免除申請が必要であります。手続きを行ったのは当初契約時のみで、その後の手続きは行っておりませんでした。

また、法人と町立病院とで業務委託契約を締結し、会計年度任用職員の医師を派遣していた産業医業務では、病院と医師との間で産業医業務の対価として月額8万円を支給することで合意し、時間外勤務の実績がないにもかかわらず時間外手当の名目で支給しておりました。

会計年度任用職員の給料については、白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき決定しますが、医師・薬剤師・看護師・作業療法士など国家資格を有する職については、採用の困難性が高く、正規職員が不在または不足のため正規職員と同等の業務を担っているなど職務の特殊性が認められることから、条例に定める特例条項の適用範囲内としたものであります。

しかしながら、事務職員1名については、採用の困難性や職務の特殊性が認められないことから、条例に違反する給料の支給であるため、給与差額約318万円の求償方法等について検討を進めております。

本事案の発生要因は、人的要因として病院事務職員のコンプライアンス意識の欠如、会計処理に対する知識不足のほか、文書の作成及び保管が適正に実施されていなかったことなどであると捉えております。

また、組織的要因としては、業務が属人化し、個人の判断で事務処理が進められるなど、組織的な判断やチェック機能が働かない状況があったものと捉えております。

また、これら不適切な事務処理等に対し、注意義務違反、指導監督不適正に当たるため、事務長及び院長を減給処分としたものであります。

2番目の「取組事項を実施・実現するための具体的な立案と方策」及び3番目の「目標達成の検証と持続するための今後の展開」については関連がありますので、一括してお答えします。町では、内部調査委員会の意見を踏まえた上で、14項目にわたる再発防止への取組をまとめております。

主な取組としては、病院運営が円滑に進むよう、理事者及び病院長がこれまで以上に連携を深め、会計間の枠を超えて積極的に関与できる体制を整備すること、コンプライアンス研修の実施、前例踏襲ではなく、法令に照らして事務を執行するなどの意識改革を進めてまいります。

また、信頼される町立病院を構築するため、副町長を委員長とする（仮称）白老町立病院改革委員会を設置すること、定期的に専門家による会計指導を実施するなど町立病院会計の監査機能の強化を進めてまいります。

再発防止策や病院改革の取組については、町立病院運営審議会等に意見を聞く場を設けるなど、病院改革委員会との情報共有を進めながら、進捗管理を行ってまいります。組織が抱える課題を一つひとつ解決し、その積み重ねにより町民の皆様信頼される病院に生まれ変わるよう、役場職員全員で取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長から今回踏み込んだ答弁をいただきまして、内容については全て

ではないですけれども、流れとしては理解しました。

それで、1点だけ答弁漏れがあるのです。これは大事なところなのですけれども、病院改築事業の2点目の改革変動の推移、これについて、質問でいけば(1)の②になりますけれども、ここで本年3月に承認いただいた限度額を超過する状況にありましてと言っ具体的には答弁されていないのです。踏み込んでいないのです。このとき町は事業費を決めて、多分議会に議案を提出して議決されていると思うのです。この時期の対応措置というのか、これが今後を左右する大きな節目だと思うのですけれども、このときの状況、金額あるいは予算でどういう処置をしたのか、どういう答弁をしているのか、それを具体的に聞いていないので、これ中抜きになっているのです、町民は分かりませんから。

○議長(松田謙吾君) 富川政策推進課長。

○政策推進課長(富川英孝君) ただいまの限度額を超過しという点についてでございますけれども、本年3月の会議において債務負担を4億5,000万円強追加させていただきまして、その時点では限度額として33億8,000万円程度というようなことを想定しておりましたが、その後の実施設計において、答弁にもございますとおり、39億5,700万円ということで、こちらの数字を大きく超過することになったということで価格交渉を行ってきたというような状況になってございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 債務負担行為に関しましては。

○議長(松田謙吾君) 富川政策推進課長。

○政策推進課長(富川英孝君) 追加の債務負担行為については4億5,000万円強となっております。

[「総額で」と呼ぶ者あり]

○政策推進課長(富川英孝君) 債務負担行為が4億5,000万円を追加させていただきまして、総額が33億8,000万円となっております。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) トータルすると34億8,000万円だと思う。29億5,000万円と4億5,000万円追加していますから。その辺をきちんと確認だけしておいてください。これが39億円につながっていくのです。このときになぜ解決できなかったかということだけを問題を投げかけておきます。それ以上は質問しません。

それで、次に移りますけれども、病院改築事業についてです。令和4年1月の協定書締結から工事着工までに1年8か月を要した経緯については議会の全員協議会で説明されていますけれども、この全員協議会はインターネット中継をしていないのです。ですから、町民の皆様には議会の様子は届いていません。それで、今日質問しています、経過について。そういうことで、多くの方々は行方を憂慮していました。町民の命と健康を守る機関である町立病院改築事業がようやく動き出し、着工のめどがつかしました。振り返れば相当な時間を費やしてきました

けれども、今年3月に就任した大塩町長はもとより古俣副町長、職員が精力的に動いたと思います。3か月余りで事態の收拾を図ることができ、9月26日に起工式が行われることになりました。そこで、9億3,000万円に及ぶ膨大な工事費の増嵩やこれに伴う財政運営、町民負担、そして建築着工と開院時期の遅延等は地域医療をはじめ町政全般に大きな影響を及ぼしています。このことについて町というか、行政には大きな責任があると思いますけれども、これについてどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘がありましたように、本当はというか、本来計画的には目標にしていた価格交渉も4月の1か月程度で何とか終わらせて、そして早い着工をということでそれぞれ協議には臨んでおりました。しかしながら、ちょうど時を同じくしてというか、すごく物価上昇の割合が上がってきたこともあり、また北海道で言えばラピダスの進出に伴う工事施工の在り方についてもそこで持ち出されてくるような状況がありました。そういうことで、非常に価格交渉自体が長くなったことは本当に担当する一人として町民の皆様方には大変なご迷惑をおかけしたと強く強く思っております。このことが結局は開院時期が延び、そしてそれに伴う事業費の部分の割高というか、そういうことになっていることは事実です。そこを何とか私たちも少しでも財政運営的な抑えをしながらこの病院づくりをしていかなければならないということで、補助金の獲得も含めて進めてきたところでございます。本当に期間の延びた影響というのは大きく捉えておりますし、大変申し訳なく存じております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。大塩町長云々の問題ではないと思いますので、以前の問題ですから、これはこれで分かりました。

それで、次に移ります。説明責任についてです。大塩町長は、町民に愛される町立病院を公約にしています。町立病院が町民から信頼されるためにはこれまでの病院改築事業の進捗状況や、大変申し訳なく思っています、そういう内容、そして新病院の在り方等を町民の皆さんにじかに説明するべきではないでしょうか。医療は行政、町民と共につくるものです。町民に必要な情報を提供し、町民からは様々な声を寄せてもらい、町立病院が存在する価値のあることを理解していただき、認識してもらうことが大事であります。広報げんき9月号で新病院のイメージ図が紹介されていましたが、これはこれとして町長はこの秋にタウンミーティングを予定しています。タウンミーティングに合わせて町立病院改築事業、新病院経営状況をテーマに設定して町民の皆さんに説明し、対話、議論する場を設けるべきではないかと思えます。これまでになかった町民との膝を交えて、ぬくもりを感じながら意見を交換する、これは非常に今の町政にとって大事なのです。そういうことを含めてただいま申し上げたことをタウンミーティングにセットした中で、別項目でセットして、そこで説明責任を果たすべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町立病院の改築の関係のご質問でございます。

私は公約で重点項目として、前田議員のご指摘のとおり愛される町立病院、そして町民の皆さんに慕われる病院ということで公約というか、町民の皆様とお約束をしております。タウンミーティングでというような提言もいただきました。それで、町立病院の改築の問題であったりですとか、あとはこの後ご質問にあります事務処理の不適正の部分ですとか、こういった部分はしっかりと私の口から町民の皆さんに説明することが重要だと思っております。ですから、前田議員から提言もいただきましたけれども、10月中旬からタウンミーティングを開始するという予定になっておりますので、しっかりとこの部分について町民の皆さんに私の口から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そして、町民が理解できる資料を作って、なるべく中抜きしないで経過的にきちんと説明して理解を得るべきだと私は思います。

そこで、次に地元貢献額についてです。貢献額について税抜で8億5,000万円と提案されたと答弁していますけれども、この額は多分令和4年1月の契約額26億5,000万円を基にしていて、割り返すと大体30から32%前後になります。ということは、契約額は再三変更されています。そして、現在の契約額は35億8,000万円です。この額に対しての地元貢献額はどのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 現在妥結金額は35億8,000万円ということで、もともとの提案が26億4,990万円に対し税抜きで8億5,000万円でございます。この金額については、現状我々もJVと協議を重ねてはおりますけれども、この価格交渉のさなかにあって地元で想定していた部分も外部にということでの価格を抑制する方策というのがいろいろ取られているというような状況もございますので、まずは我々としてはこの8億5,000万円、税抜きというのを堅持できるように今後確認作業を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長、違うのです。なぜ8億5,000万円なの。当初の数字だけの話でしょう。私は共同事業体のメンバーの地元企業のために言っているわけではないですから、誤解しないでください。これは、プロポーザルのときに委員会なんかをつくってやっていますよね。その中でこう言っているのです。町は、本町の地域経済の波及効果を高めるために町内事業者の積極的な活用や地元調達率に十分な配慮をすることとしていますと。では、課長が言ったように、もう確定したような言い方をしているけれども、額は動いているのです。そして、前回のものを割り返すと大体32%。通常私たち素人で聞いているのは共同体を組むと30%前後です。それが当初そうだというからそれで話すのではなくて、はっきり聞きますけれども、では地元貢献額を決める評価算定の分母は契約額の35億8,000万円に基準設定にならないのですか。普通はそうです。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） プロポーザルの時点では提案価格に対する割合ということではなくて、地元貢献額というものがそれぞれで評価をされるということで、100点のうちのそのこの地元貢献の割合としては10ポイントをそこで割り当てて、トップの業者が10ポイントを取ると、それに比例して貢献度が低いところはその10点のうち減点になっていくという方式でございましたので、すなわち提案価格に対しての割合というような因果関係といたしますか、そういったものが確実に存在するかという、現状ではそうではなかったとは考えておりますが、先ほどの繰り返しの答弁になりますけれども、できるだけ地元にしかりと事業が下りるようなことで今後も我々としては堅持できるように調整してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分母をきちんと町が設定して交渉しなければ流れていきます。分母の額のパーセントが変わることによって地元を下りるお金は違ってきますから。そういうことを私は言っているのです。それは職員はきちんと意識してください。

それで、どうも気にかかったのですけれども、この中で白老町商工会による確認作業と書いてありますけれども、工事発注者は白老町なのに、なぜ商工会が地元貢献額を確認するのですか。30%なら30%、32%なら32%と町が決めればいい話ではないの、業者と。どうもおかしいのだけれども、その辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） プロポーザルの際に価格の確認作業を白老町商工会と協力してやっていくというようなことでの提案がJV側、提案者からあったということになってございますので、今後においてもそのスキームというものを維持しながら、確認作業については白老町商工会、第三者の目を通して、しっかりと地元にお金が落ちているという状況を確認していくということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長、前のほうの言葉に戻るけれども、一番最初は何だか機構でリードしていますよね。ここが主体ではないのです。白老町が主体なのです。今の答弁を聞いたら主体はどこにあるか分かりませんが、発注者という意識をきちんと持って、これだけの大きな仕事ですから進めてもらわないと、また今後いろいろな問題が出てくる可能性がありますので、発注者という毅然たる意識の中でこの事業を進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘があったように、発注者はあくまでも町であるということは明確の事実でありますし、それにのっとって私たちも、これだけお時間を使わせてもらいましたけれども、価格交渉も踏まえて取り組んできたところです。

地元貢献のことなのですけれども、課長から数字的な部分についてはあったのですけれども、正直なところ価格交渉の中で単純に交渉主体として価格が当初提案よりも上がると、それに対

して議員が指摘したように貢献額の在り方についてもお話をさせてもらいました。ただ、そのところには金額的には8億5,000万円という金額はあっても、それ以上の今回の地元の業者に対応する貢献的な部分を町として持っていなければならない部分はどうしても加味していかなければ今度は事業者自体が、議員も分かるように本当に大変な状況になってくると。そういうところも踏まえまして今回の地域貢献額の押さえ方をしておるところでございます。もちろんしっかりとこれからも町が発注者であるという自覚を持って事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。ただ、私が言っているのはプロポーザルのときに審査撤回して、これを見たら価格設定が決している位置にいないのです。分かりますよね。それ以上私は議論しません、いろいろ出てきますから。だけれども、そういうことを踏まえると、副町長が言ったことは手続上は分かるけれども、スタートから見ればプロポーザルのときに安くしておいて、そして決定になって、いざ契約になったら金額が上がってくる。そして、今言ったように地元貢献は最初の額だと、そういう数字は通らないと思います。トータル的に地元にかにお金を落とすかという発想でぜひやってほしいと思います。これは答弁は要りません。あえて指摘しておきます。

それで、次に令和4年度の決算です。令和4年度でも、答弁がありましたけれども、赤字解消や不良債務解消のために補正予算で追加繰り出ししています。繰出金は、答弁があったように、今でもそうですし、これまでもそうですけれども、算定内基準の約2億8,000万円をベースにしているのです。毎年この額を当初予算に計上しているのですけれども、赤字補填のために基準外として歯止めなく繰出金を追加繰り出ししているのが現状です。そこで、当初予算の繰出金と赤字補填の繰り出し、これを合わせると今言ったように、4億円を超しているのです。このような状態での繰出金は何年続いていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 基準外の繰り出しが何年続いているかというご質問なのですが、令和元年度から令和4年度まで過去4年間、毎年平均すると大体追加繰り出しで1億2,000万円、そして昨年度は1億6,000万円の追加繰り出しをしているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういうことで、令和5年度の収支についても答弁がありましたけれども、これも非常に厳しくて、答弁では資金不足が1億6,000万円試算しています。これまでも経営改革の議論をしてきましたけれども、言葉なのですが、一向に改善の兆しが見えていない。そして、医業収入はほぼ頭打ち、当初予算での繰出金は焼け石に水になっています。同僚議員も質問していますし、私も質問していますが、同じ答弁になるかどうか分かりませんが、この後の質問に係りますので聞いておきますけれども、これまで慢性的な赤字体質を決定的にしてきた主たる要因は何だと分析していますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 令和2年に経営改善計画、当時病院の改築計画と同じ収支計画の中で立てさせていただいてございます。ただ、ご存じのとおり、令和元年度からほとんど慢性的な追加の繰り出しを受けているというような状況でございまして、経営改善計画の段階ではこういった追加繰り出しは出さないで医業収益を改善するという中で一応計画も立ててきたのが達成されていないというような状況でございまして。病院の経営改善計画もそうなのですが、計画がうまく遂行していない原因、これは医業収支が本当に改善できていない。特に入院収益が目標値に届いていない。また、医業費用についても、こちらの部分、職員の給与費、経費等、こちらも目標値に届いていないということで、これは病院経営全体の部分での問題ということで捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、次の繰出金の関係に入りますけれども、前段で私が申し上げたように基準内を出している約2億8,000万円の金額について、これは病院の公的な医療施策の中で出していますので、具体には言いませんけれども、これは否定しませんから。それ以外の部分を言っているので、誤解しないで答弁してほしいと思います。

それで、答弁がありましたように4億円を越す繰出金が続くと、幾ら一般会計の財政が好転したとしても私はこれからは限界があるのではないかと、こう思っています。それで、今後病院改築で新たなコストアップ、先ほど病院だけ言いましたけれども、元利と維持管理を入れるとトータルで1億6,000万円なのです。こういう部分の試算をしています。今の経営の状況のままでは新たに発生するコスト分を医業収入で補うことは不可能だと思います、今の事務長の答弁も踏まえて。ほとんどが繰出金頼りになり財政を圧迫することになると思います。私はこのことを論評しているわけではないのです。新病院を建設することによって当然の帰結になるのです。金額は別です、増えることは。そういう意味で言っていますので。それで、これから町長に伺うのですけれども、新病院の開院予定を令和7年5月とします。開院まで約2年あります。小手先の処方箋では経営改善は進まず、このままいけば病院の経営も会計も危険水域に入ると思います。そこで、今までの経営状態を新病院に引き継がれないとは私は思っていますけれども、来年度からは大塩町長の下で病院会計の予算が編成されるのです。これは、大塩町長にとって大きな試金石となります。今私が現状を話をしていましたけれども、こういうことを踏まえて今後、町長はまだ考えているかどうか分かりませんが、大ざっぱでもいいのだけれども、どのような経営手法を考えられますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院の今後の経営のご質問でございます。先ほど病院事務長から病院の経営状況について過去4年間での追加繰り出しの平均が約1億円ということで、令和4年度の追加繰り出しについては1億6,400万円となっています。さらには、今後新しい病院が建設された際には維持管理費ということで、答弁させていただきましたけれども、約3,400万円、さらには建設費の起債の償還金ということで、これは一般会計で半分負担しますので、約3,000万円ぐらいというようなことでの計算なのですけれども、約2億円ぐらいというようなことで、病院会計としてその金額が乗っかってくるような状況になります。これについては私にもたくさん本当に大丈夫なのかと、病院会計はそのまま続けられるのかと。これは、病院の規模も含めた中で、建設することも含めていろいろなご心配をするお声はたくさん聞いております。ですから、これをやはり大きく、前田議員ご指摘のとおり経営改革をしていかなければならないと思っております。

そのためにはいろいろと細かいことであつたり、当たり前で収入を増やす、支出を抑えるということで、例えば人件費を抑えようですか、あとは地域病床ケアの部分を増やして収入を増やそうとかと、これまでもいろいろと町立病院として努力はしてまいりました。ただ、現状としては追加繰り出しをしているということであれば、これは何か大きな改革をしなければならぬと私も考えております。これは、1つに私も含めた中で病院を運営していく中でどういった経営の手法があるかということが、正直な話私たちは素人なものですから、丸投げで委託するというわけではないですけれども、そういったプロの方々に病院の経営についていろいろとご指導いただくことも1つしかり。あとは役場というか、行政として行っていた行財政改革というようなことも病院の経営の中に取り込めないかですか、そういったことが必要になってくるかと思っております。ただ、役場とちょっと違いがあるのは、病院というのは町民の皆さんの命を守る、安心、安全を守らなければならないということですので、あまりにも歳出を急に落とすですとか、病院の経営ばかりに目を向けてはいけないというようなこと、このバランス感はずっと考えた中で運営をしていかなければならないと考えています。それで、一番大事なことは何かというと、町民の皆さんに利用していただく、これが一番だと思っております。町立病院としての意義、そして経営を、診療することによる診療報酬もありますので、やはり来ていただかなければならない、これが一番の病院の経営改善だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 概念的な部分は分かりました。ただ、歳入ははっきりしていますけれども、歳出構造を変えていかないと駄目だと思います。良質な医療をするために医療行為に係る歳出、町長も言ったけれども、それを完全に全てなくせという意味ではないのです。その部分は別として合理化できるところ、効率化できるところ、削減するところは十分にあるでしょうということです、チェックするところ。うちはそれもないと思うのです。それで、2つほど私は言っておきますけれども、これは1つ、病院を建てた以上、大きなコストが出てくるのです。それをトータル的につかまなければいけないのです。そこで、次に経営計画の策定です、今の町長の思いを理解しながら。それで、私も大局的な見地から議論したいと思っております。

細かいことは言いません。それで、これまでの町の財政健全化計画では新しい施設を建設する場合、ライフサイクルコストを積算することにしていましたのです。その後はどうなっているか定かではありません。知っていると思いますけれども、ライフサイクルコストはイニシャルコスト、プラス、ランニングコストから成ります。建物を統合的に管理することでより効率的あるいは戦略的に経営する上でもライフサイクルコストを据えておくことが非常に重要です。病院改築事業は、まち全体の財政運営に大きな影響を与えるのはもちろんですが、これからの病院経営を左右すると言っても過言ではありません。そこで、この観点から私はライフサイクルコストは必要だと思います、これからの経営計画をつくる上でも。そこで、ライフサイクルコストは算定はされていますか。もしなければライフサイクルコストの是非について伺っておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ライフサイクルコストの関係でございます。ライフサイクルコストにつきましては60年間で試算してございまして、合計につきましては補助金16億2,700万円を除いて135億円程度、60年間ではかかるだろうと考えてございます。内訳といたしましては、いわゆる維持管理経費が年間約1億2,300万円程度、それから改修等です。改修は、15年に1回2億1,000万円の小規模改修、それから30年に1回2億9,000万円の大規模改修ということで、都合こういったルール分ということでの改修を14億円くらい見込んで、全体では最終年度、60年目というのが本来は解体と考えるべきかと思ったのですが、ここは再度大規模改修ということで13億円くらいということで見込んでおりまして、こういった改修に係る経費が39億円程度。それから、実際の建設改良費に係る公債費、これが22億1,000万円程度となってございますので、都合135億円程度と見込んでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。それはこれから議会も経営計画を審議しますので、ぜひ後で提出していただきたいと思います。

それで、それと併せて今まで答弁をもらっています。それで、もう一回確認して数字を教えてくださいと思います。私は足して数字は持っているのですけれども、町側から言ってもらったほうが良いと思います。先ほどほかの議員に聞いたら、私の言う数字が言葉が速くて分からなかったということと、もう一回町側も数字を明確に言ってほしいと思うのですけれども、ライフサイクルコストの費用はありましたけれども、総事業費、これも答弁があったのですけれども、もう一回確認します。足さなければ出ないところもありますから、まず令和4年度までの改築関連事業費、2つ目として、建物等の改築事業費、それと医療機器及び開院準備費、それにランニングコストアップ分、新しく出るものです。それと、周辺整備事業、3事業ありますけれども、この5点というか、それぞれの額とこれを合算した事業費総額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、令和4年度までということで、答弁させていただいたもののほかに開発行為あるいは用地測量に対する業務委託が830万円程度ございまして、それら

を合わせますと令和4年度までが1億8,000万円強となっております。それから、病院の改築関連の事業費、改築分といたしましては現在妥結しております35億8,000万円、ここには当初アスベスト等は外出しにしますということでしたけれども、35億8,000万円にはアスベスト1億5,900万円も含んでございます。それから、医療機器等の備品については1億7,800万円、あとは引っ越し等につきましては5,200万円程度、それと全体ですけれども、今回答弁でも4,719万円ということでご答弁させていただきましたけれども、健康都市活動支援機構に対する全体の委託、そういったものを含めた委託として6,700万円程度となっております。それから、周辺の整備事業ということで3事業、バリアフリーあるいは太陽光、スマートバス停ということで、この3事業を合わせて1億5,300万円程度となっております。ランニングコストにつきましては、先ほど年間1億2,300万円と元利償還金が病院会計の負担分として最大値で大体3,000万円程度で、年間1億5,500万円程度となっております。これら全体を合わせますと、ランニングを含めて、それとすみません、この中にはまだ導入が決定しておりませんが、電子カルテを入れた場合にはプラスで7,850万円というような数字がございますので、これらを全て、改築関連事業費、ランニングコストを総合しますと、おおむね42億6,300万円になろうかと思いません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私の計算ではカルテの部分も入れたら44億2,000万円になるはずですが。改築管理事業で1億8,000万円、建物改築で、これは答弁書に書いているものです、35億8,000万円、医療機関、開院準備で2億8,000万円、ランニングコストアップで約1億6,000万円、周辺事業で1億5,000万円、そして電子カルテを足すと合わせて44億2,000万円になります。間違いはないですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 我々が試算している中では、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、42億6,300万円程度というようなことで認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは答弁書を足した数字ですから、先ほど休み時間に私はここでやっていたけれども、それだけ申し上げておくから、もう一回確認してください。

それで、私の計算でいけば44億2,000万円ほど、これはほとんど一般会計での直接的な負担、それと病院会計の繰出金で賄われますよね、先ほど町長が言っていましたけれども。今後は、ですから病院会計運営に係る3条予算、臨時事業費の投資に係る4条予算の繰り出しが大きく膨らむと思います。これは町の財政に大きく圧迫するのですけれども、ここ数年は赤字補填のために右から左へ追加繰り出しして病院会計を繰り出ししてきました。これは事実です。町の財政は今後も余力があるのかどうか分かりませんが、病院自らの経営努力は当然ですけれども、町長は先ほど総括的な考え方を答弁されましたけれども、もう一回聞きます、いいとか悪いではなくて現実的な部分があるので、これからも赤字補填の追加繰出金は際限なく出し続けてい

くという医療政策になるのか、あるいはこれからつくる病院の経営計画の中で何らかの対策なり、当然青天井、制限もあるかも分かりませんが、そういう部分ということは考えられているのか。もう医療政策として、言葉を簡単に言えば青天井的に出していくと、町民の病院だからと、そういうような姿勢になっていくのか、これは非常に今後大きな問題だと思うのです。この辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 繰り出しのご質問でございます。私の考えとしては、公立の病院ですので、ある程度の繰り出しは必要ですし、前田議員もご指摘のとおり基準内の繰り出しは、基準外の繰り出しのことについて言っているのだというお話がありましたので、一定程度の病院に対する財政出動は私は必要だと思っています。これは、公立病院の使命だと思っています。ただ、追加繰り出しの部分で青天井にというご質問があったのですが、これは決して私は青天井だとは思っておりません。病院で経営の計画に基づいてしっかりと経営をしていただくというか、する、決して追加繰り出しを青天井に出すというような考えはありません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あと2点ほど聞いておくけれども、再三申し上げています、これは私は否定的だと後ろ向きの姿勢で言っているのではなくて、現実的に今ある時点で病院経営を見た中で話をしていますので、そういう部分で後ろ向きに発言をして町長はどうするというのではなくて、今後どうするのかという部分で質問をしていますので、ですから後ろ向きの質問に反発する答弁ではなくて、本当に共にどう考えていくかということなのです。はっきり言えば、新しい病院に移行しても何の手だてもせずに現状の経営のまま推移しますと、新たなコストアップ分、これは賄い切れないのです。それは経営には反映してきます。当然一般会計から赤字補填の追加繰り出しがさらに増嵩するのは目に見えているのだ。これは、こういう考えなのです。だけれども、一方で町民目線から見ると、病院は町民の命を守る機関ということで理解していますから、その上で町民目線で申し上げます。私達も聞いてます。一般会計は、このままいくと病院繰り出しのための財政運営になりかねません。結果として生活道路、老朽化施設等のインフラ整備や町民サービス等に影響を及ぼすことは心配されるのです、財政運営上。町長はどう考えているか、これからいろいろ考えると思います。よって、病院が自ら医業収益を上げるべく努力と経費の徹底的な効率化で自ら身を切るような覚悟をしなければ、決して状況は好転しないと思うのです。町長も議会も常に最近はこういう言葉を使いますが、やっぱり従来の経営体質や職場体質を脱却しなければ、新病院はできたけれどもで終わってしまう。このままでは町立病院の存立がまたもや過去の轍を踏むことになりかねないのかと、こういう声も出ています。私は、絶対そういうことはあってはならないと思っている。こういうことに対しての町長に町民からとか、あるいは周りからそういう部分の心配する声というのは届いていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 私のところにも届いております。病院の今後の経営を考えたときに、

前田議員のご指摘のとおり一般会計からの繰り出しということでどんどん増えていったときには、例えば道路に予算がつかないのではないかと、そういうような心配する声というか、そういった声は私のところにも届いております。ですから、病院に対する財政出動をする、これをより多く追加繰り出しするというか、より多く財政出動することはとどめなければなりませんし、きちんと病院で経営をするということになったときに、ある程度財政出動が必要だと思うのです。そして、それを町民の皆さんに理解していただくということは、やはり病院があつてよかつたと思ってもらえることだと思います。ですから、財政出動する裏返しとして町民の皆さんにとってなくてはならない病院にしなければならないというのは、これはきちんと私の中で肝に銘じたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 単純に伺います。これから病院計画をつくりますから、今まで十分議論していますから、同じことは省略します。

それで、町長は病院経営改善計画の着実な推進をスタートダッシュと、こうしています。これは大事なことであります。そこで、今後作成しようとしている病院経営計画の概念、先ほど話もあつただけけれども、それも含めて概念、それと私がちょっと指摘した一般会計との整合性、これの2点についてどのように経営計画を今後コンセプトにしていくか、その辺について伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 繰り返しの答弁になってしまうかと思うのですが、企業会計として病院会計は運営しておりますので、自分たちで自立して経営をしていく、これが大原則だと思っておりますので、しっかりと経営をしていくというのが大前提です。さらには歳出の部分、先ほどと重複しますが、歳出の部分は前田議員からご指摘のあつたように効率化、合理化、これは役場と一緒に、行政と一緒に。そういうことでやっていく。そして、行政との違いは病院の経営は収入を、頑張れと言ったらおかしいのですが、収入を得られるということですので、そういった町民の皆さんをお迎えするという収入増というようなことで、これは簡単な計算というか、そういうことになろうかと思っておりますので、しっかりと計画は策定したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よく使われますけれども、独立採算制ですので、それを審議してぜひ考えてほしいなと思います。

次に移ります。不適切な事務処理防止についてです。これについては答弁で詳細にあつたので、町民の方も理解したのかと、こう思います。それで、町はさきの8月8日の全員協議会で再発防止への取組として2項目14点の防止を公表しております。再発防止策を設定したことについては評価できます。しかし、再発防止策は、設定それ自体が目的ではありません。そこで、今の町長の答弁では14項目の実現を図るとする具体的な取組の答弁はあつたのですが、

失礼けれども取組の手段が何かはっきり見えないのです。それで、今の答弁は概念的な捉え方かという、項目的なことが上がっていますし、後でまた3点ほど質問しますけれども、そこでこの問題は取組をするのにどのレベルに目標を設定するのか、それによって問題の所在も異なってきます。私はそう思っているのです。そうすると、ここで聞きたいのは実務的な再発防止の取組は、先ほど冒頭の町長答弁をもって進めていくのだということになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 14項目の再発防止の取組というところでございます。今回の産業医、嘱託医の派遣業務の関係、そして会計年度任用職員の給料の問題ということで不適切な事務処理があったということで、これからしっかりと再発防止策に取り組んでいくということで14項目として掲げさせていただきました。前田議員ご指摘のとおり、今回ここに掲げられた14項目というのが具体的ではない、抽象的だというようなご指摘がありましたので、代表的なものを私から説明をさせていただきたいと思っております。

それで、今回全体的な組織体制の見直しということでコンプライアンス研修の実施ということで、これは答弁させていただいたとおり過去にはやっていた部分があるのですけれども、病院職員に対しての研修というのが今まで実施されていなかったということで、これはしっかりと早急にコンプライアンス研修ということでやらさせていただきたいと思っております。それで、ほかの項目についてはある面当たり前というか、もう一回再度徹底しようというような項目が掲げられております。そして、この14項目の中で私が何を重点項目にするかといいますと、まず1つは病院長と理事者との積極的な関与、そして改革委員会の設置、そして監査機能の強化という、この3点を重点的にやっていきたいと思っております。まず、監査機能の強化ということで、これは全員協議会でも説明したかと思うのですけれども、例えば公認会計士とか、そういった専門家を招いてしっかりとした監査の指導をしていただくということを考えています。それと、2点目、改革委員会、これはまだ設置してなくて後れを取っているのですけれども、これも早急に設置をしたいと考えておりますが、こちらについては病院の職員も含めて委員会を立ち上げようと思っております。その中で病院との情報共有であったり、事務的な部分であったり、そういった風通しのいいというか、これは役場の職員と病院の職員がきちんと情報を共有した中で、いろいろと病院の中にある問題も解決できるよう委員会を設置しようと思っております。それで、最後に理事者と病院長の運営に関する積極的な関与、これは今の私の考え方としては担当副町長に病院の事務局の内部に入ってもらおうと思っております。それで、しっかりと目配りをした中で病院の事務について副町長のほうから指示というか、そういった指示系統を出すということで現状のところは私としては考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 項目についても、小さなものでもマニュアル的とかロードマップ的な、あるいはそういう取組の準則みたいなものをつくっていかないと結果的に消えてしまいます、気持ちだけの問題では。失礼けれども、これだけは言っておきます。

それで、言っておきますけれども、取組項目の14点の防止策を実行しなければ行政の信頼性

に関わります。これはもう一回はっきり言いますけれども、本腰を入れなければ元の木阿弥になってしまいます。決して画餅に帰してはなりません。そこで、3点だけ提言的なものも含めて伺います。町長の見解とはちょっと違いますから。まず、(仮称)白老町立病院会計改革委員会の設置についてです。一部町長も言っていましたけれども、重複しますけれども、同委員会にはメンバーの人材の選考次第で委員会の存在価値が問われると思います。提言します、委員には公認会計士、地域医療に精通した有識者や学識経験者、これは一番大事なのですけれども、直言居士的な外部の方々を委員に据えないと委員会は形骸化し、御用委員会になりかねませんか。町長の人材登用が委員会の果たす役割と使命を大きく左右しますが、町長はどのように考えていますか。

○議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) ご提言いただきました。委員会のメンバーによって委員会の性格というのは大きく変わるというのは重々承知しています。ですから、前田議員からご指摘いただいたのですけれども、決して外部の委員を入れないということではなくて、私の今の考えとしては、お話をしたように内部の職員で組織はするのですけれども、時としていろいろと必要性が出てくるかと思しますので、そういった外部の方々を特別講師ではないのですけれども、委員招聘ということでやっていきたいという考えはあります。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 職員はオブザーバー的な扱いをしないと、中に入ってはいけないです。あとは言いません。

それで、もう一点なのですけれども、副町長を委員長にするとしていますが、身内の者が委員会のトップに座って委員会の所期の目的が果たされるでしょうかと疑問を持っているのです。副町長は、行政事務等の責任を負う立場にあります。ましてや管理監督責任を問われ、減給処分を受けることもあるのです。副町長の能力を批判していませんから。このような立場にある人を委員長ポストに据えることがふさわしいのでしょうか。委員長は、中立公平、客観性、第三者等である人を私は選考すべきだし、据えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) 今回の改革委員会の委員長を副町長にというようなご質問でございます。私の考えは、今回の病院の部分というのが人的な要因というか事務処理の部分、そして組織的な要因ということで、これは内部調査委員会からご意見を頂戴して、そのとおりですし、そうだとすることで再発防止策というようなことになっていました。ですから、そういった意味では人事的なトップである副町長、そして事務処理のつかさどる副町長、その部分で委員長として事務処理の部分であったり、人的な部分であったりというようなことで委員長に据えたというのが考え方でございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 分かりますけれども、客観的にどう運営するかということの主眼にし

て、否定はしませんけれども、もう一度十分に議論し、何をしたら効果が出るかということになると思います。

そこで、2点目です。私はこれも大事かと思うのですけれども、これは町長の専決でできることなのですけれども、企業会計に精通した人材の確保についてと、こう言っています。これも議論の余地はありますけれども、簡潔に言います。病院事業には極めて高い専門性が求められます。病院の医療用語一つ取っても理解するには数年もかかるものもあるのです。今日、あしたでできないのです。それと、特に企業会計は難しいです。よほど勉強しないと、今日福祉の課長が病院へ行ったからといって、すぐマスターできるものではないです。非常に厳しいです。それと、有能な事務方をつけられるかどうかは病院経営の大きな鍵になります。これまでを踏まえても分かりますよね。即戦力で有能な専門的な人材を確保することが必須ではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほど答弁しましたとおり、これまでが悪かったとかということは決して言うつもりはないのですけれども、企業会計というか、会計をつかさどっていく、そして病院の経営をしていくということになると本当に専門的な知識というのは必要なのだということで改めて私も考えているところであります。ですから、今後の病院の経営をどうしていったらいいかということも含め、そして企業会計も含め、ただ、今は一生懸命職員、若い職員も含めて勉強して、本当に立派に仕事しているのはご理解いただきたいと思うのですけれども、そういった中では専門家の力というのにも必要になってくるかということで、今後は研究も含めて考えていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 組織は人なりだし、町長は委員長に客観的にきちんと物を直言できる人でないと、町長もそういう情報の下で適切な判断ができるような部分も必要かと私は思います。

そこで、次、外部監査について、これは大事で、よく分からないのだけれども、外部監査機能、まちの監査委員のチェック機能にも触れていましたけれども、独立した執行機関としての監査の役割は十分です。そして、再発防止に当たって、私が言う言葉がいいのかどうか、多分こういうことだと思うのだけれども、外部監査を導入すると言っていました。そういう見方でいいのですか。先ほど公認会計士を入れてチェックすると言ったけれども、これは制度としてどうあるべきかなのだけれども、再発防止に外部監査を導入するのか、そういうことでなければ別ですけれども、外部監査の制度の概要とか、外部監査をいつ入れるのかとか、監査体制をどうするかという方針を決めないと、町長が言ったものについては漠としないのです。ただ入れますと言っているだけだ。その辺はどうなのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 実はここのイメージとしては外部監査というイメージではないのです。これは先ほども言ったように、ちょっと重複するのですけれども、専門家の指導ですとか、監

査は監査としてきちんと独立機関として監査委員はチェックしますので、そこはきちんと監査機能は持たせる。ですけれども、実際に会計をやっていく上で専門的な指導というか、そういう専門家の教えを頂戴するというようなことでのここは意味合いでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうしたら、定期的に専門家が会計指導する。どうするのですか、これ。きちんと制度化しないと意味がないのではないですか。これは別の形の監査の、そういう制度の中には外部監査制度があるのです。多分勉強していると思うけれども、包括外部監査と個別外部監査としてはあるのです、その目的が。きちんとそういう制度に沿って、仮に条例などの規則あるいは要綱でそういうことは設置できるかどうか分からぬけれども、そうして誰が見ても第三者の組織が入ってやっているのだということ、それによって方針を含めて町長が言ったように四半期ごとにチェックするとか、そういうことを決めないと、結果的に不都合になったときにどうしますかときてみたって遅いです。きちんと包括外部監査、個別外部監査、これは言いません。後で勉強してください。そういうものをきちんと制度化して見える化してやらないと、職員や町長あたりも緊張感が出てこないと思います、身内だけで頼んだって。その辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘のあった一般的に言われている外部監査の導入ということでは、そこまでは町長も答弁したように今のところは考えておりません。まずは本町における監査委員会の機能の中で一定限のしっかりとした監査をいただく、そして同時に病院会計の中における定期的な監査の仕方、経営の仕方について会計的にどう運営がなされるべきだとかという、そういうご指導を専門家にまずはお願いしたいということで考えているところです。ですから、今あったような包括的だとか個別的な監査のやり方については、もちろん今のご提案を受けて、では本当に今あるうちの監査委員会と外部監査委員会の在り方をどう整理を図って、導入する場合についても整理を図って、そこで組み合わせていくのかということところは、正直なところこれからの検討のところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、これは一番大事なのです。普通の企業でも、私の承知している大企業でも、1年の企業の収支予算をつくります。そうすると、四半期ごとに収支を出して赤字がくるというか、出したりして、また経営方針を決めています。病院なんて企業会計なのだから四半期ごとに中身をチェックして、そうすると収益が落ちている、予算が落ちている、どうだ。何が一番今収益が上がらない、あるいは歳出が増えているのだ、そういうチェックをして、では予算を下回っている部分をどういう部分で修正して、予算を変えて現実的な方向性に向く予算にするかと。四半期ごとにそうやって、逆に予算だって補正予算で、今はこうだからもっと収益が上がったら上げるとか、どうしてもこうだから下げるとか、そういうことを現実に見た中で、一つの例ですが、四半期ごとにきちんと現実に直視する、そこに公認会計士とか

いろいろな人の意見も入れてこうだと。それを議会と共に議論することによって院長やスタッフの人方も経営分析が分かるのです。最低限それをしないと親方日の丸になります。町長も勉強されていると思うのだけれども、そういうことに踏み込むぐらいの再発防止に取り組まないと、3点言いましたけれども、それに加味してやるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほど前田議員のご指摘の中で内部だと緊張感が緩む、やっぱり外部の力がないとというようなご意見もありました。まさしくそのとおりだと思って、中ですと緊張感が緩むと言ったら表現がおかしいのですけれども、外部の力が入ることによってしっかりとしたものができるというのは私も理解するところであります。

いろいろとご指摘をいただきました。そういった中で、私もまだまだ勉強不足の部分もありますし、これまでの監査委員の監査の部分と、あと外部監査というような部分としっかりと研究した中で検討させていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これで最後の質問にします。

それで、町立病院の改築事業、経営改善、新病院の在り方、そして不適切な事務処理の防止について議論してきましたけれども、一言で言うと言うはやすく行うは難しです。これで終わらせてはいけないと思います。そこで、コンプライアンスを推進するためには職場あるいは別な形でも、議会でもそうですけれども、互いに忌憚なく意見を述べ合える環境が私は大事だと思います。そのような組織を実現するためには職員の不断の努力と実践が必要です。適正な事務執行を目指し、課の垣根を越えて職員の間で闊達な議論ができることが不適切な事務処理をなくすための一里塚ではないかと思えますけれども、町長の思いを聞いてこの部分の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回前田議員から病院の改築事業、そして今後の経営状況、事務処理の問題ということで総括的な町立病院のご質問をいただきました。私は、この立場になって、町長に就任して、実は今日でちょうど6か月になります。これまで私は町立病院を町民の皆さんに寄り添う病院にすると、改革するというようなお約束をさせていただきました。私は、この立場になってどうしていったらいいかということで町立病院のことを一日たりとも忘れたことはなくて、どうやっていったらいいだろう、本当に寄り添うためにはどうしたらいいだろう、そして今後の経営はどうしたらいいだろうということで自分なりに考えてきました。まだまだ道半ばなのですけれども、自分なりにうみを出したりですとか、改革に向けて一步ずつ前に進もうということで全力を尽くしています。ただ、まだまだ足りない部分があって、今日も前田議員からいろいろとご提言もいただきました。そして、町民の皆さんからもお叱りの声であったり、こうしていったらいいのではないかというようなご意見も頂戴しています。ですから、そういったいろいろなご意見を頂戴した中で、何度も答弁させていただいていますけれども、

町立病院ですから町民の皆さんに来ていただかなければならないですので、一日も早くそういった町立病院になるよう今後も私は全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次の2項目めです。2、介護老人保健施設きたこぶしについて。

（1）、同施設で発生した虐待事件の原因とこれまでの経過及び全容解明の進捗状況。また、今後の対処と事件決着のめどについて。

（2）、入所者、職員数、空居室等施設の実態と運営について。

（3）、令和5年度の経営状態と収支見込みについて。

（4）、収支見込みで赤字が発生した場合の赤字補填の措置と財源確保の手段について。

（5）、同施設の今後の方向性の判断とその進捗状況について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「介護老人保健施設きたこぶし」についてのご質問であります。

1項目めの「同施設で発生した虐待事件の原因とこれまでの経過及び全容解明の進捗状況。また、今後の対処と事件決着のめど」についてであります。

令和4年10月に発生した入所者2名の頭部に、皮下血腫、いわゆる「たん瘤」が出来ていたことに端を発した一連の虐待事案の経過は、その後の調査において、「たん瘤」が出来ていた入所者を含む7名の入所者に対して、緊急時におけるやむを得ない場合以外の身体拘束・抑制や施設職員から不適切な言動等の事実が確認され、施設においては、虐待認定を受けたものであります。

まず、発端となった事案の原因と経過及び全容解明の進捗状況については、刑事事件として捜査は現在も継続中であることから、お答えは差し控えさせていただきます。

また、虐待認定を受けた原因として、組織全体として指揮命令・役割分担等が明確にされておらず、虐待防止体制が整備されていなかったことや、施設職員の高齢者虐待に関する知識が不足していたこと、施設内で乱暴な言葉や不適切な言葉・介護が常態化していたことと捉えております。

虐待事案として認定された以降は、改善計画を提出するとともに、身体拘束廃止委員会や外部有識者を含めた虐待防止委員会を設置し、5年1月以降、施設職員への研修を毎月開催するなど、施設全体の再生に向けて取り組んでおります。

今後については、被害者ご家族を含めた入所者ご家族に対し、事案のその後の経過を説明するとともに、再発防止策を進めてまいります。

2項目めの「入所者、職員数、空居室等施設の実態と運営状況」についてであります。

8月末現在で1名となっていた入所者が9月1日付で退所し、入所者数はゼロ名となっております。看護師や介護職員を含めた職員数においては11名となっております。

3項目めの「令和5年度の経営実態と収支見込み」についてと4項目めの「収支見込みで赤字が発生した場合の赤字補填の措置と財源確保の手段」については、関連がありますので、一

括してお答えいたします。

5年度の経営実態については、入所者4名で施設運営を開始いたしましたが、9月1日付で入所者数はゼロ名となったことから、4月から8月までの収支状況については、歳入額が466万9千円、歳出額が2,920万1千円で、2,453万2千円の赤字となっております。

4年度の繰越金が3,638万5千円であり、9月1日現在の赤字額を差し引いた実質の繰越金の残額が約1,185万円となるため、財源確保に向けた取組が必要な事態となっております。

5項目めの「同施設の今後の方向性の判断とその進捗状況」についてであります。

入所者数がゼロ名となった現状と施設の黒字化のためには常時20名以上の入所者数が必要であることを踏まえると、早期の収支改善は困難な見通しとなることから、施設を休止または廃止する方向性について、早急な判断が必要と捉えております。

したがって、現在は関係機関の指示を受けながら、早期に方向性の判断を示すよう、準備を進めております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時03分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 介護現場で高齢者虐待が発生すると、事実上の責任だけでなく様々な法的責任も発生します。答弁でお答えは差し控えさせていただきますと、どこかで聞いたようなフレーズになっていますけれども、この刑事事件が解明されない限りは本事件は落ち着いたということなのか、これまで改善に取り組みながら終結に至らない要因と今後の町の判断について伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、今回虐待の認定を受けたということで、その要因は1答目で答弁したとおり身体拘束抑制、また施設職員の不適切な言動等があったということで虐待の認定を受けたということでございます。この虐待の認定を受けた部分に関しては施設として、これは個人の責任ではなく、あくまでも施設側の責任だということで管理監督責任で施設長以下責任を取ったということと、改善計画を北海道、また町に出して必要な研修を行い、また委員会等も立ち上げ、施設としては一日も早い虐待事案の終結に向けて取り組んでございます。

また、施設のほうで幾ら終結に向けて取り組んでいるといいましても、こういった大きな事案が起きたということになりますと、改善計画を出してから一般的に言うと1年だとか、かなり厳しいモニタリングを受けた中で、これでようやく晴れて終結ということが北海道なり町の側からいただけるということで話も受けてございます。まず、虐待事案の部分につきましては、施設として全力を挙げて取り組んでいるということでもあります。

それと、先ほど1答目の答弁で刑事事件の部分、こちらにつきましては確かに警察のほうの

捜査が入っているということで、我々施設側で余りそういった権限を持ち合わせていないということもございます。ただし、施設として大きいのは、こういった部分が施設で起きてしまったということに関しては、虐待事案とは別に重い、大変これについての責任は感じてございませし、被害者、また被害者ご家族への心情にも配慮すると、この部分については警察任せということではなくて、我々施設側としてできること、また説明責任はしっかりご本人またご家族にも果たしていかなければならないと思っていますので、なかなか施設として終結とはっきり申し上げられないのですが、今後もしっかり、虐待に向けて取り組むこと、またこういった刑事事件についてはしっかり向き合っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、被害者とかご家族を含め入所者のご家族、これに対する心情も含めてはっきり整理しなければいけないと、こう思っているのです。

それでは、具体的に聞きます。今の答弁はよく分からないのだけれども、これまでも副町長といろいろ議論して、結果的に警察が捜査しているで全部前に進まないのですけれども、一歩進んで聞きますけれども、事件として捜査しているということは被疑者がいるということですよ。ところでその捜査の対象者は何人になっているのですか。具体的にありませんし、加害者が特定される可能性は高いのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 1答目で町長からも、この事件については警察の捜査の関係も含めて私どもがあれこれ申し上げることはなかなかできないとお答えしております。非常に大変な事案であり、その被疑者が何人だとか、どのようなことで具体的に捜査というものが進んでいるのかということについては情報も、私どもに対しても警察からは詳細含めて入ってきておりませんし、この問題については非常に微妙なところがあるのではないかと私自身は思いながらも、議員のほうからご質問いただいたことについては本当に差し控えるというよりは答えられないということで答弁させていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは施設側の町の責任ですよ。警察全ての部分については分かるけれども、もっと主体性があるって警察に踏み込んでいって現状認識するということの、これだって私は必要だと思います。そこで、簡潔に聞きますけれども、このままの状況では嫌疑不十分で捜査が打ち切られるのか、捜査が長引き時効となるのか、現時点でこれしかないと思いません、今の答弁でいけば。それを待っているということですか。それが1つと、もう一つは町として警察が何らかの判断をするまで何の手だてもせずにじっと捜査の行方を静観している、それだけですか。それから、もう一点、そこまで副町長が言うなら、この事件の時効は何年になりますか。それを含めて前段で言った質問に答えていただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に申し訳ないのですけれども、捜査に関わることにつきまして

は私の立場から、町の立場から、今出されたような時効だとか、そういう期間のことだとか、それから捜査の内容的なことだとかは、本当に申し訳ないのですけれども、答えられないのが現状でございます。町としまして、今回の虐待の発端はここにあるわけですから、それは十分大きな問題として認識をして、そしてこの状況については今後も確認を図りながらいかなければならないだろうと思えますし、本当にこの部分が最終的に法的な判断が出ない限りは虐待全体の終結には至らないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これ以上言いませんけれども、そうしたら町側の考えだけお聞きしておきます。

そうすると、時効の年数も言わなかったけれども、また私から言うこともないと思えますけれども、加害者が判明しなかった場合と加害者が判明したときの責任と、懲戒処分はどうなりますか、そうしたら。これは答えられますよね。それと、処分の内容にもよりますけれども、退職後に支払われている給与、退職金の取扱いはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろん法的な判断が出て、先ほども言ったようにこの事件が発端となっていますから、そのときには町としての対応をせざるを得ないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、施設の運営についてです。一括で質問していきますけれども、9月1日付で入所者はゼロ名になり、収支改善は困難なことから施設を休止または廃止するとなりましたが、休止と廃止の違いはありますか。どうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 休止届また廃止届の違いですけれども、まず施設を休止することについては今回のような入所者がゼロになったとか、例えば従事する職員が辞めてしまったということで施設運営ができないということで、ただあくまで休止ですので、施設の再開を前提としたものであるということです。施設の廃止というのは、本当に施設の再開のめどが全く立たない状況になったということで、施設をやめてしまわなければならないということでの違いとなります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、答弁にもありましたけれども、11名の施設職員の処遇についてどう考えているかであります。また、11名の人件費の負担等、施設運営に要する費用について、入所者がいなくなり今後どの程度必要なのか。それと、休止した場合の職員の処遇と人件費の負担はどうなりますか。ここは非常に大事な問題なのだけれども、この辺を明確に答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 9月1日付で入所者がゼロ名になったということで、今後施設に入ってくる診療報酬、いわゆる収入がないということになります。9月から来年3月までまだ7か月があるということで、今言った11名の人件費、また施設の運営経費、こちらについては幾らぐらいかということですが、まず人件費につきましては11名の職員が7か月勤務すると約3,000万円、これは給与、賞与、共済費全部合わせた試算の金額でございます。それと、施設の運営につきましては、利用者がいなくなるということで、ある意味入所者がなくなったというか、実費といいたいまいしょうか、施設の稼働がなくなるということでかなり費用はなくなるのですけれども、固定費と言われる、例えば給食業務を委託しております。当然提供する給食はなくなるのですけれども、固定費となる運営経費だとか、あと寝具類のリース代だとか電話代、こういった固定経費というのはどうしても出てきますので、これが7か月で約680万円ぐらいということになりますので、人件費と合わせると約3,700万円ぐらいというような状況でございます。ただ、これは先ほど言ったようにもう収益が入ってこないという状況になりますので、当然繰越金も1,000万円幾らというような状況でもありますし、併設している病院会計、こちらのほうの経営状況もままならないということもご答弁してはいますが、具体的に職員の処遇をどうするのか、これはやはり検討しなければならないという事態でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 休止しても3,700万円かかるということです。これは大変な支出負担になるのですけれども、これはどうこう議論するのではなくて端的に聞くのだけれども、この3,700万円、これで多分きかないと思います。町立病院に今まで1,900万円の繰り出し、それを出ないですね、病院には。そうすると、そっちはそれでいいのだけれども、この3,700万円はどうするのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際私もどうするべきか正直なところ悩んでおるところです。ただ、実際に、今言ったようにこのまま施設を休止状態に置いて開けていくということには、今言ったような経費がかかっていくわけですから、それはそれなりの整理はしなければならないだろうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは公共的な介護老人保健施設、福祉施設として、副町長もそういう言い方しかできないと思うけれども、虐待事件の大きな代償です。その観点から見たら、この3,000万円、金額ではなくてこれが出た。これに対してもうちょっと深く考えた答弁というのはないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際的には入所者がいないという状況が何が原因になっているのか様々私たちも考えているところでございますけれども、確かに今回のこの虐待事案が一つ要因になっていることは事実だと認識は強くしております。ですから、こういう介護老人保健施設

を含め、今後介護医療院ということでまた進めていくことと計画しておりますけれども、しっかりとした、今回の事案に見られるような職員の知識不足だとか、設置しなければならないような委員会が体制的にできていないだとか、そういうことについては少なくともあり得ないことなので、一つの教訓として今後しっかりとそのことを踏まえまして考えていかなければならないと思っております。本当にご指摘されたような施設の今後の休止なのか、廃止なのか、そのことも含め、今いる職員の処遇もありますから、そのことも押さえながら決断をしてみたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 何か月で一気に出さない金額ですけれども、特に一般会計の負担になってくるでしょう。それで、前段でも議論しましたけれども、病院の経営の令和5年でも1億6,000万円ぐらいの赤字繰入れをした。ここにきてすごいですよね、一般会計に与えるダメージというか。それを町長は十分に認識しておく必要があるかと思えます。

それで、この関係の最後なのだけれども、そうすると現状の施設状況からするとしばらくは施設を休止するという判断をしていました。だけれども、休止届を提出すると、休止届の提出時期などこれから実質的なスケジュール等事後処理が出てくると思うのですけれど、提出時期がいつになって、そのための実質的なスケジュール等事後処理はどのような流れになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 休止届または廃止届、いずれにしても届出をして休止にできるというものではなくて、1か月前には届出を提出しなければならないということになっております。例えば本日9月5日に休止届を出しても、実際施設を休止にできるのは10月5日以降というようなことでスケジュールがなっております。1か月間は期間が設けられるということでございます。

先ほど職員の処遇の問題も出ました。非常に金額的にも大きい問題が結構ありまして、施設を今のところ休止、廃止、どちらかの選択も施設の判断ではできるというような状況であります。先ほど申し上げたとおり職員の処遇の問題もございまして、また施設、こういった29床の施設でございますから、当然施設側の都合だけで物を言えるということではなくて、たとえ待機者がいないにしても地元の介護老人保健施設、29床を廃止するというのは非常に重いことだと我々も捉えておりますので、こういった部分の地域への説明、またいろいろご理解をいただくということも考えると、休止、そしてその後廃止にするのかということでの検討を今後早急に図ってまいるといところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは町長にとって大きな問題です。そういうことで、本事案は大塩町長就任前に及ぶものでありますけれども、大塩町長の決断に委ねられた大きな難題です。これまでのように決して長引かせないで整理をしてほしいと、後でいいですから、まずこれにつ

いての答弁をお願いします。

次に、もう一つですけれども、介護老人保健施設きたこぶしに替わり介護医療院が令和7年5月に新病院に併設し、開院予定されています。開設まで1年8か月、約2年です。これは町民のための介護医療院という理念を明確にして、入院したいと思える施設整備の充実と患者に喜ばれる医療、介護を行うことで、その結果として患者が増えることで自立できる介護医療院を目指し、さらに時代の変化に対応して町民等から大きな期待と注目が集まる介護医療院を構築すべきだと思います。大塩町長の下で新しいスタートを切ってほしいと願っています。町長の手腕に期待して質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 2つご質問をいただきました。まず初めに、介護医療院の関係でございます。これは、もちろんご指摘のとおり介護医療院に限らず、新しい病院、そして介護医療院ともに何度も言っているとおりしっかりと町民の皆さんに利用していただけるような寄り添った病院づくりをしていきたいと考えております。

それと、もう一点、介護老人保健施設きたこぶしの関係でございます。私も再三再四お話をしておりますが、絶対にあってはならない、許されない事案が発生しました。私も改めて今後介護老人保健施設きたこぶしの運営をどのように進めていったらいいかということで、この立場に立っていろいろと介護老人保健施設きたこぶしの今後の運営について考えました。1つ、原点に戻って介護老人保健施設とはどういった施設かということで、まず質の高い介護サービスを提供すること、そして利用者のニーズに合った施設にすること、そして家族や利用者の方々が自分らしい生活を送れる、これが介護老人保健施設だというようなことで改めて私も認識して、それで今後そのようなことということで襟を正して運営をしていこうと進めてまいりました。ただ、答弁で申し上げたとおり、9月1日現在で入所の方がゼロになったというような状況を踏まえて、こういった施設の運営の財政状況も踏まえると、このまま運営していくべきなのか、それとも一旦立ち止まって休止すべきなのかというようなことで、古侯副町長、村上病院事務長からも答弁があったとおり、今後の新たな介護医療院の施設への引継ぎの部分であったり、職員の雇用の問題であったり、そして関係機関の協議であったりいろいろ課題があって、今まさしく現在進行形として関係機関とは協議を進めているところであります。ですから、そういった部分を含めて早急に議員の皆さんにも、町民の皆さんにも、こういった方向性をするかということできちんと説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この案件も町民懇談会のときに併せて経過を説明してあげたほうがいいと思いますので、これで質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派きずな、6番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派いぶき、2番、吉谷一孝議員、登壇願います。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 会派いぶき、2番、吉谷一孝でございます。今回は、ふるさと納税を活用した未来に向けたまちづくりについてということで7項目質問させていただきたいと思っております。

先ほどの同僚議員のお話を聞いていますと、なかなか厳しい、うつむきたくなるような話ばかりでしたが、今回の質問もそれにとってはなかなかこの質問がなじむのかどうかと思いますが、気持ちを切り替えて未来の子供たちのために前を向いて明るい気持ちになれるような、そんな質問に心がけたいと思っておりますので、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

1、ふるさと納税を活用した未来に向けたまちづくりについて。

（1）、ふるさと納税の現状について。

①、令和4年度の実績について伺います。

②、ふるさと納税が本町にもたらす効果について伺います。

③、今後の寄附金獲得に向けた方策を伺います。

（2）、ふるさと納税の寄附金の使途について。

①、令和4年度におけるふるさと納税の一般寄附と指定寄附の内訳について伺います。

②、ふるさとGENKI応援寄附金基金の残高と推移について伺います。

③、令和4年度におけるふるさとGENKI応援寄附金基金を充当した主な事業と効果について伺います。

④、今後のふるさとGENKI応援寄附金基金の活用方策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「ふるさと納税を活用した未来に向けたまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「ふるさと納税の現状」についてであります。

1点目の「令和4年度の実績」についてであります。寄附件数は59,867件、寄附額は9億5,987万6,500円となり、2年連続で過去最高となるご寄附を頂戴したところであります。

2点目の「ふるさと納税が本町にもたらす効果」についてであります。町として貴重な財源となることはもちろんですが、町内各事業者への経済波及効果、さらには、全国の多くの皆様から白老町を認知いただき、関係人口の創出に寄与するなど、様々な効果があると捉えています。

3点目の「今後の寄附金獲得に向けた方策」についてであります。ふるさと納税は、全国で1兆円に迫る市場に成長しており、自治体間の競争も激しくなっております。

このことから、今後においても多くのポータルサイトの活用と、より効果的な広告、PR活動、さらには、事業者との連携による魅力的な商品造成など、寄附金獲得に向けて様々な手法を検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

2項目めの「ふるさと納税の寄附金の使途」についてのご質問であります。

1点目の「令和4年度におけるふるさと納税の一般寄附と指定寄附の内訳」についてですが、一般寄附が3万475件で4億6,593万円、指定寄附が2万9,392件で4億9,394万6,500円のご寄附をいただいております。寄附額の割合としては一般寄附が48.5%、指定寄附が51.5%となっております。

2点目の「ふるさとGENKI応援寄附金基金の残高と推移」についてですが、令和4年度末におけるふるさとGENKI応援寄附金基金の残高は、3億4,116万3千円となっております。元年度末が8,685万円、2年度末が1億690万円、3年度末が1億8,204万3千円と、寄附額の増加に伴い、基金残高についても年々増加しております。

3点目の「令和4年度におけるふるさとGENKI応援寄附金基金を充当した主な事業と効果」についてですが、4年度においては、32事業に対し計8,787万8千円のふるさとGENKI応援寄附金基金を充当しております。

主な事業としては、子ども発達支援センター大規模改修及び備品購入事業に対し3,181万4千円、栽培・資源管理型漁業推進事業及び水産振興対策事業に対し379万円、人工透析患者送迎車両更新事業に対し472万8千円を充当するなど、ご寄附をいただく際に指定のあった各分野で活用したところであり、町民サービス向上が図られたものと捉えております。

4点目の「今後のふるさとGENKI応援寄附金基金の活用方策」についてですが、ご寄附をいただいた方々の思いにしっかりと応える活用を進めるとともに、その活用方法についても広く周知を行い、寄附者の皆様、町民の皆様、双方のご理解をいただけるような取組を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど町長からの答弁を聞いた中で、本当にこの寄付金の重みといいますか、白老町におけるこの効果といいますか、そういうのが大きいなど十分感じられるところであります。そこで、現在各自自治体もこのような取組を行っている中で、ふるさと納税の胆振管内であったり、道内での白老町の位置、順位はどのようになっているか、それと私も調べさせていただいたのですが、平成30年から令和3年度の寄付額の平均約4.5億円、昨年、一昨年とちょっと落ち込んでいますが、平均すると大体4億5,000万円、5億円をちょっと切るぐらいの金額で推移しております。令和4年度は約6億5,000万円ぐらいとなっております。その要因についてはまちとしてどのように捉えているかお伺いしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、ふるさと納税、白老町の胆振管内あるいは道内全国に対しての立ち位置といいますか、順位というようなご質問であります。まずは胆振管内で申しますと令和3年度が3位、令和4年度が2位ということで1つ順位を上げております。それから、全道で申しますと令和3年度が36位、令和4年度が33位ということで3つ順位を上げております。それから、全国で申しますと令和3年度が311位、令和4年度は239位と72位順位を

上げている状況になってございます。

それから、現在のふるさと納税の伸長に関して、その要因というようなご質問かと思いますが、町長の答弁でもありましたとおり年々市場が大きくなってきているというのが1つあるかと思いますが。本町においては、ポータルサイトを少しずつ拡大してきていること、それから事業者との連携によって新規の事業者の開拓あるいは商品の造成ということで、特に商品についてはアイテム数としては令和3年度が260アイテムだったところを令和4年度では603、ですから340アイテムほど増やしておりまして、そういったあらゆる角度の皆様へ寄付をいただけるような環境づくりに努めてきたというところが主な要因かと認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 話を聞いた中で、本当に担当の職員が努力されて、そして一緒にこれをつくり上げている企業の皆様も協力しながらその成果が出てきたのかと。先ほど紹介がありましたポータルサイトの話であったりとか、商品開発もそうですが、早くからクレジット決済、それに取り組んできたのも、その周知といいますか、皆さんに知ってもらえる機会が多くなったのかと私も分析しております。知り合いの方からも町外の方からも早い時期に白老町のふるさと納税したいのだけれども、クレジット決済はできますかという話があって、どうなのだろうと言っているうちに白老はすぐ対応して、翌年からそういうことで協力いただいているということもありましたので、そういうことで町が取り組んできたことも本当に早くて、効果を上げる要因になってきたのかと私も感じておりました。

それで、この件につきまして、たくさん寄付いただいているのはいいのですが、現状白老町民が他の自治体にふるさと納税をしている額が分かりましたら教えていただけますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 町としては多くの寄付を頂戴している中で、本町から他の自治体にとりよるような現状ということのご質問でございました。白老町の皆様で外にどうか、他自治体に寄付をされている方が407名、金額といたしましては2,397万6,850円というような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 吉谷です。白老町民の方々もほかの自治体に寄付されているという現状は分かりますが、それでも2,900万円ということで、計算しますと白老町が獲得しているふるさとGENKI応援寄附金基金のほうがかなり上だということで、本当にこの寄付金を有効に活用することが必要だ、そして白老町の町民の皆様がほかの自治体に寄付を多くされないで白老町のために我慢していただいている結果かと思っておりますので、次の質問に入りたいと思います。

先ほど町長の答弁からもあったのですが、効果や影響についてですが、例えば白老町で取組としてタウンプロモーションなどを行っているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） タウンプロモーションというような一くくりに、それとイコールの事業というのがあるかないかという、そういった事業としては今はないかと思っておりますが、例えば我々の担当で申し上げますと移住定住のフェアに行って白老町の魅力を発信したり、あるいはウポポイの道外プロモーションに合わせて白老町の魅力、そういったものも発信しているというようなことで考えますと、多くの事業を通して町全体のタウンプロモーションを行っている現状にあると認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 移住定住等も含めて政策推進課長から答弁があったかと思いますが、経済振興課においてもタウンプロモーションといいますと観光の面であったり、それから東京都に行きまして特産品のPR活動もさせていただいてございます。そういうことも含めましてトータルとしてタウンプロモーションというのでしょうか、そういったものに該当するのではないかと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 先ほども答弁にありましたけれども、多くの方々の寄付があるということは多くの方々にこの白老町をPRできている、目に留まることができているということでもあります。だから、寄付金を募るといっただけではなく、交流人口であったり、観光客の誘客であったり、いろいろな効果が寄付金によって影響が出ているのかということも実感しているところでありますし、皆さんもそういうことを考えながらこの事業に取り組んでいらっしゃるのかと思います。

それで、令和4年度では3つの分類に分けて寄付金を募っていると思います。自治については1件、文化については4事業、環境については3事業、産業については6事業、福祉に関しては7事業、教育については11事業、合計で32事業、事業の金額としては8,673万円ということで調べさせていただいたのですが、それと積立額については2億4,699万円ということですが、この数字で間違いはないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 令和4年度のふるさと納税の基金の充当している事業ということですが、事業費につきましては件数、金額とも議員のおっしゃる数字で間違いありません。そのほかに経常費の中にも若干、114万円ほどふるさと納税の基金から入っている部分がありますので、トータルしますと8,787万7,000円ほどの金額をふるさと納税の基金から充当しているということになります。積立額につきましては2億4,699万8,000円という金額になります。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 今回事業費として使われている金額が8,673万円ということで、全体的に使えるお金というか、積立てしているところを入れますと、約3億3,000万円ぐらいのうち事

業に充当されているのが8,673万円と先ほど言われた経常費の分ということであります。これは寄付金ですから、必ず見込める金額ではないということは十分理解してはおりますが、先ほど私の質問の中に平成30年からの5年間で平均約4億5,000万円程度の寄付額があるというようなことを述べさせていただきました。ということは、今回令和4年度は突出して多かったのですが、それぐらいの金額を毎年見込むことができるのではないのか、もっと言うと令和4年度の寄付額をもって令和5年度の予算に充てることは可能なのではないのかと考えております。そのことについてはまた後から質問のほうでさせていただきますが、そういったことも踏まえながら次の質問に移りたいと思います。

それでは、③、魅力のある事業の実施や、その事業に対して寄付を募る方法もあると思いますが、その方法について何か考え方、方策はありますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税に関しましては、様々な露出の機会、PR、そういったものと魅力ある商品造成を行っていくこと、そういう考えになりますと、多くの賛同いただける事業者との協力という体制をしっかりと構築していくことというのがまずはベースに出てくるかと思えます。一方では、先ほど吉谷議員からもお話がありましており、いかに事業の目的を寄付者の方にご理解いただいて、どういった事業に充てるというようなことを前もって言って、それに対して賛同いただいて寄付を募るということも一つの方法かとは思っております。我々としては、ふるさと納税を様々な角度から取組を行って、少しでも多くの寄付を、毎年毎年少しでも前年度を更新できるように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 吉谷です。あと、先ほど答弁の中で大体一般寄付と指定寄付が半分ずつということでもありますから、それほど大きなミスマッチというか、町がやりたい事業と予算との乖離が極端には出ていないのかということは思うのですが、これから町としてもどういったことに予算をつけたいか、町長の行いたい事業に対してどう予算取りをするかということも重要になってくると思えますので、そういった中で寄付を募る手法であったり、あともう一つ、私も見て面白いと思ったものがあります。今はふるさと納税と同じようなことだと思うのですが、ガバメントクラウドファンディングというのがありますが、町はそういったことを今後取り組む考えを持っているか教えていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ガバメントクラウドファンディングということで町の行う事業に対して賛同いただいて、協賛をいただくというような手法もあろうかと思えます。ふるさと納税の枠組みでどうしていくのか、あるいは特別の事業があつて、この事業を達成するためには多くの皆さんからご協力、ご賛同いただかなければいけないという場面にはこういった手法についても検討はしていくことがまちづくり全体としては有意義なことかとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） ガバメントクラウドファンディングというのは、要は普通のクラウドファンディングの自治体版ということで、これは返礼品のない寄付の集め方で、これに寄付をいただくと税金がふるさと納税と同じようなことで控除してもらえるというような仕組みで、私もそのサイトを見たら結構いろんなことで、それこそ見て面白いなと思ったのは猫と楽しく暮らすための寄付をお願いしますとかというようなことであつたり、本当に身近なことであつたり、そういうようなことに賛成してもらって協力してもらおうというような仕組みで、そういう取組も面白いと思って、そういうような考え方もちょっと頭に入れてもらえればと思っております。

次に、ふるさと納税の用途についての2問目の質問に入りたいと思います。寄付者の思いに対してどのように応えていくか考え方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 寄付者の皆様の思いにどのように答えるかというようなご質問でありますけれども、指定寄付の場合それぞれの分野で基金に積まさせていただいて、それを後年度に事業に充てさせていただいているので、その分野、分野に寄付の方が指定をさせていただくわけですから、例えば子供たちのためにという寄付をいただければ、子供たちのために役立つ事業をしっかりと町としても実施していくということが寄付者の思いに応えることにつながっていくのかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） これは私も充当している事業の一覧を見させていただいて、寄付される方は本当に大枠で子供たちのためにとか、まちづくりのためにとかということで寄付をされていて、寄付をされてもそれがどういった事業、主立った事業、こういうことに予算を使って、こういう成果があったというのがなかなか見えにくいような状況にあると私は見ていて感じるのです。そういったことを、逆に言うともっと周知することによって自分たちの寄付がこういうことで使われて、こういうふうにみんなに喜んでもらえているというのがあると、またその反応を見てリピーターが増えるような、そういういい形の循環につながるのではないかと思うので、そういったことの考え方はまちに現在あるかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） ふるさと納税の用途をいかに皆さんに理解していただくかというご質問かと思えます。先ほど政策推進課長からの答弁にもありましたけれども、ふるさと納税の市場がすごく大きくなっていると同時に寄付者の方の意識といいますか、そういった部分もかなり成熟しているといいますか、昔は返礼品が主になっていた部分がありましたけれども、近年はうちのまちでもそうですけれども、指定寄付の割合が増えているという事実から見ても、寄付者の方もどのように使われるかという部分をかなり重視してきているのかと捉えております。そういった中ではいただいた寄付をこういった事業に使いましたということをもちろん寄付者の方にも当然広く理解していただくと同時に、それを町民の方にも理解してもらえ

るように広く周知をすることで、寄付者の方も、また町民の方もふるさと納税がこのように使われているのだということの理解が広がると思いますので、それがトータル的にいけば寄付額の増加、それから町民の皆さんの満足度の向上というところにつながっていくのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） そういった意味で、例えばの話なのですが、現在町内の公園の遊具が使えない状況が長く続いています。そういったものに対して予算を組む考え方はあるか、また現在6つの指定をしておりますが、その寄付金の使途を変更するために何か、それを4つに統合するとか、極端な話半分に統合してもっと使いやすいようにするとか、そういうような考え方はあるのか。また、公園についてはいろいろ、私らの知らないとか、町民の知らないところでいろいろな町としての現在の考え方もあると思うので、その辺のことについても教えていただければと思います。

○町長（大塩英男君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） まず、議員からご提案のありました公園を一遍に全部直すような非常に分かりやすいといいますか、目に見てもすぐ分かるような使い方はどうだというようなお話でございます。現実的に財源を考えると、やろうと思えばやれるのです。ただ、そこは全体の予算組みの中で町として何を優先すべきかというようなところがまず最初に来ると思いますので、考え方としては非常に目に見える分かりやすいという意味での使い方としてはどうかというご提案かと思っておりますので、その趣旨は重々我々も理解はしますし、ただ実際にではそういう直し方ができるかとなると、公園の関係ですと、ちょっと詳しい話をすると補助金をもらいながらとか計画的に進めていっている部分がありますので、現実的にはなかなか一遍にとはならないと捉えております。

それから、寄付の使途、今は6項目ということで寄付をいただいておりますけれども、それを4項目なり3項目なりにできないかというお話ですけれども、ここはどうしても6項目で受けなければならないということにはございませんので、町長の政策的な考えの中で自分は子供たちのためにふるさと納税を全部使いたいのだというような考え方を押し出していくのであれば項目を1項目にして子供たちのためにふるさと納税いただきたいというような集め方もあると思いますし、1つに絞ってしまうとなかなか難しい部分があるので、それを産業ですとか、文化ですとか、3つぐらいに絞るといって、こういった考えも全然制度的にできないものではないと思いますので、考え方の選択肢としては入ってくると考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 形として取れるということであれば、その辺は今すぐこうしたほうがいいのか、こうすべきだとかということもありませんし、逆に言うと町長のこれからの考え方によって柔軟に取り組んでいただければよろしいのかと思います。

それでは、2つ目です。先ほど答弁にありました基金残高が現在増えている状況にあるとい

うことの認識でよかったか、また基金の活用に関してルールなどがあるか、もしそのようなルールがなければ、そのルールを今後つくる予定などはありますか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 基金の残高の推移の関係です。町長の答弁にもありましており、年々確実にここは増えていっているというような状況で、背景には、先ほどお話をしましたけれども、指定寄付のほう割合が増えていっているところが基金が増えている一つの要因になっているかと思えます。

それから、ルールの関係です。現状こういった使い方をするというようなルールはありません。今後考える余地はあるのかということですが、基本的には寄付をいただくこととなりますので、幾らもらったか幾ら使うとか、そういったルールをつくりにくいというのは1つあるかと思えます。近年寄付が多くなっている状況で、ではもらった分をそのまま使うのか、全部使い切るのかということ、そういうことにもならないと思えますので、最低限の考え方としてはいただいた分以上はなるべく使わないようにすると、何か特別大きな事業に基金を投入するということになれば話は別になりますけれども、基本的にはいただいた以上の額はあまり使わないようにしていくというのが基本的な考え方にはなるのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 吉谷です。先ほどの基金の活用ルールという話だったのですけれども、そんな難しい話ではなく、寄付をいただいたらその3分の1は基金に積む、残りについては事業費に使うとかというような、それも3分の1なのか4分の1なのか、そこについては別にそんな大きな問題ではないのですが、基金にある程度積み増しができている状況にあるのであれば、それをもっと有効な形で事業として活用する方法のほうが町民のため、子供たちのためであったり、町のために有意義に使えるのではないかという考えで先ほどの質問をさせていただいたので、そのことについてはまちとしてはどう考えますか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） ご提案いただきましたけれども、いただいた額をベースで考えてしまうと、かなりの額をいただいたときにはその分を使うみたいになってしまいますので、そうすると本当に町としてやるべき事業以外の部分にも当たってしまうようなことも考えられますので、そこは財政を預かる立場としては少し慎重になると考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 財布を預かる立場としては十分理解します。ただ、ほかの職員に聞き

ますと、町民からの要望事項、長年にわたって要望されている事業ってたくさんあると思うのです。そういうことを整理しておいて、優先順位をつけておいて、そこに予算組みをする、そういうことをやっていかないと、町民からは町に頼んでもいつになってもやってくれないのだという声、これって本当はやっているにもかかわらず、そういう声が聞こえるたびに無意識にそういう言葉が出てしまうのです。まちとしてはやっていますが、実際には町民からついつい出る言葉はそういう言葉であり、もっと言うと本当にお願しているけれども、何年もそのまま何も進展がない、もっと言うといつどうなるかも分からないという状況が、財政も大変な状況が長く続きましたし、それも理解するのですが、ここでようやく財政状況もよくなってきて、数値的には普通のまちになってきたという状況を見ると、ここで町民還元、町民の要望に対して少しでも多く、ましてや寄付金が多くいただけたのだったらより多くのそういう要望について予算づけをするという考え方を持ったほうが私はいいと思いますが、その辺についてどう思いますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町民還元というお話でございます。確かにふるさと納税の寄付が昨年度は過去最高のご寄付をいただきました。本当に感謝申し上げますところなのですが、吉谷議員から寄付が大きくなったのだから、もっともっと財政出動すべきだという意見かと思えます。これは、ふるさと納税の寄付金を活用して行っている事業というのももちろんありますけれども、ここの部分は町としての予算の使い方の町民周知というか、その部分も欠けている部分はあるということで、これまでも広報においてこういうようなことで予算を使っていますというような、こんな形でというような周知もさせていただいておりますので、その辺は同時にきちんと町民の皆さんに還元する部分、そして町ではこんな予算を使っていますという周知の部分、両方できちんと取組を進めていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 考え方は理解しました。

そこで、神戸市においては私学補助にふるさと納税を活用しているであつたりだとか、あと上土幌町は子育て、少子化対策や生涯活動、要は高齢者の方々が元気で活躍するという、そういう生涯だと思いますが、そういうことに特化した寄付金の集め方、そのような魅力あるといえますか、興味をそそられるような事業展開をされているようですが、白老町としてはそのような考え方はございますか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） お話のありました私学に対する助成といいますか、そういったものにふるさと納税を活用してというようなお話かと思えます。神戸市あたりでやっているということで、たしかそれはいただいた額をそのまま私学のほうにお渡しするというような仕組みだったかと思えます。うちのまちも北海道栄高校がございまして、まちづくり全体の中で栄高校と連携して、教育の部分であつたり様々な分野で連携していく中で、うちのまちづくりに栄高校は不可欠だというようなことがどんどん高まっていけば、その部分に対してのふるさと

と納税を充てるというようなことも将来的には考えていけるのかとは捉えております。

それから、お年寄りの方々が元気に過ごしていくためにというようなところかと思えます。現状でいくと、うちの分類でいけば福祉の分野でいただいた寄付を充てながらというようなことになるかと思えますけれども、そこは先ほどの答弁でもお話をさせていただきましたとおり、町として打ち出していく方向がはっきりするものが出てくるとすれば、そういったものに特化した集め方というのにも全然出てくるのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） たまたま昨日私ら愉快的な仲間3人で、久保議員と小西議員と私と3人でパークゴルフに行ってきました。私も何年かぶりにパークゴルフをしてきました。そうしたら、ちょうどいい汗をかきながら楽しくプレーをしてきました。これって取組として高齢者の生きがいだったり健康づくりに対して物すごく活用すべきスポーツだと思いながら、一緒に3人で話しながら楽しくプレーしてきたのですが、そういったことも考えながら白老町にはいろいろな、スポットを当てると生きる素材というのはたくさんありますし、私らも久しぶりに、これはいい、やっぱり恵まれているのだからこういうことをもっと活用すべきだということってたくさんあると思うので、そういうことに職員の皆さんも広く視野を持って取り組んでいただけたらと思いますが、その点について見解をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） パークゴルフを例に取ってお話をいただきました。先ほどの質問の中でももう少し町民の要望に応えられるようなというようなご意見もいただきましたけれども、財政担当として特に近年寄付の額が多くなってきている状況を踏まえて、予算説明会を毎年秋口に、予算編成が始まる前にやりますけれども、その席上でも近年ふるさと納税をかなり多くいただいているので、事業の財源として、使い道としてありますので、皆さんいろんな事業をぜひ考えて出してきてくださいというようなお話は説明会の中でもさせていただいておりますので、そこを酌んでいただいて担当課でいろんな事業の組立てをしていただければ、決して我々もけちっているという、なるべく使わないようにという考え方ではありませんので、有効に使おうという気持ちはもちろん持っておりますので、そういった使い方ができると思います。パークゴルフのお話もいただきましたけれども、パークゴルフをいかに町としての事業に落とし込んで事業立てしていくかというところが重要なことになっていくのかと、健康推進に合わせてだとか、いろんな組立ての仕方があると思いますので、そういった事業が上がってきたときには全体の事業を見た中でこれはやるべきだとなればふるさと納税を充てさせていただいて、事業をやるということになっていくのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、吉谷一孝議員。

〔2番 吉谷一孝君登壇〕

○2番（吉谷一孝君） 吉谷です。前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。そういう声を多分町民は聞いたかったと思うのです。今まではなかなか、ちょっとどうだろう、お願いできないかという話を聞いた中でも今はちょっと厳しいからということで終始していた

ところですが、そういう言葉を町民は待ち望んでいるし、そういうことがあると積極的にこんなのはどうだろう、あんなのはどうだろう、そして私の立場からこういうことはできないだろうか、こういう取組はどうだろうという前向きな質問になっていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問になりますが、これまで町は財政が厳しく、町民からの要望に応えることがなかなかできない状況でありました。しかし、財政再建も目標とする数値を達成することができ、これはまさに町民の理解、協力はもとより職員一丸となって努力した結果だと感じております。今後も少子高齢化の進展により予断を許さない状況に変わりはありません。決して楽な状況ではないとは思ひますが、白老町に住んでいてよかった、住みやすいまちだと感じられる活力のあるまちづくりをしていかなければなりません。そのためには経済循環、活性化なくしてまちの安定、活気は実現しません。親の仕事が安定しなければ、幾ら教育環境を整えても町外に転出してしまいます。そうなれば意味がなくなります。働く世代がいなければ税収が落ち、財政に影響が出ます。まちに活気がなければ、経済循環していなければ、教育も福祉も充実しません。このようなことは言うまでもありません。誰もが理解していることだと思ひます。しかし、あえて言わせていただいたのは、ふるさとGENKI応援寄附金を積極的に活用して寄付者の思いに応え、町民の要望や経済の活性化に活用することが非常に重要だと考えますが、町長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回吉谷議員からふるさと納税を活用した未来に向けたまちづくりという質問をいただきました。総括的な答弁をさせていただきますと、今日の質問の中でまず成果が見えにくいというようなお話をいただきました。これまで町としても寄付者の思いに通じるようなことでふるさと納税を活用してきたというような気持ちではあるのですけれども、そういったご指摘もありましたので、しっかりと寄付をいただいた方への成果の見え方というのをきちんと工夫させていきたいと思ひているとともに、周知不足ということで、町民の皆様にもふるさと納税をいただいて、このような事業に使っていますというような、こういった周知もしっかりと取組として進めさせていただきたいと思ひます。

それと、柔軟な使途ということで公園の遊具のお話もいただきました。確かにそうだとすることで、今6つの分野に分けさせていただいて、それで議論の中で町長のようなお話もあったのですけれども、現状としましては子育ての分野であったり、文化の分野であったりということで、この6分野を私なりに考えると白老町にとってのまちづくりにとってそれぞれ欠くことのできない大事な6つの分野かと思ひますので、この6つの分野というのはベースにしていきたいと思ひているのですけれども、確かに今後いろいろと事業を展開していく中で特色のあるものであったり、魅力であったりというようなことも一つ考えていかなければならないと思ひますので、ご提言いただいたことはしっかりと受け止めさせていただきたいと思ひます。

それで、最後にまちの活気ということで、私ももちろん経済の循環というか、経済の活性化なくしてまちの活気は生まれないと思ひしておりますので、先ほども答弁させていただいたとお

り、ふるさと納税でいただいた寄付金も大事に、これまでの町政運営を踏まえた中で、財政もまだまだ潤沢ではございませんが、しっかりとそのバランス感、アクセルとブレーキのバランス感をしっかり調整した中できちんと町民の皆さんのご希望に応えるような財政支出をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派いぶき、2番、吉谷一孝議員の一般質問を終了いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、日本共産党、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党の大淵紀夫でございます。私は、町長に3点質問をいたします。

1、町財政の現状と町立病院建設に伴う財政方針について。

（1）、令和4年度決算の総括と評価について伺います。

（2）、令和5年度の歳入・歳出状況について。

①、町税・交付税・ふるさと納税等の見通しについて伺います。

②、歳出における大きな動きについて伺います。

（3）、町立病院建設に伴う財政方針と見通しについて。

①、価格交渉後の財政方針と具体的なシミュレーションについて伺います。

②、起債の償還計画の具体的な内容について伺います。

③、建設経費の増加や不適切な事務処理と虐待問題における町民の理解を得る施策について伺います。

④、副町長を委員長とする町立病院改革委員会を設置するとあるが、再発防止策は改革委員会だけで十分と考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町財政の現状と町立病院建設に伴う財政方針」についてのご質問であります。

1項目めの「令和4年度決算の総括と評価」についてであります。

4年度一般会計の決算状況につきましては、歳入129億7,022万2千円、歳出126億2,534万8千円、差引き3億4,487万4千円、繰越事業の財源を除いた決算剰余金は3億3,645万円となっております。特別会計及び企業会計におきましては赤字の発生はありません。

健全化指標につきましては、実質公債費比率は11.5%、将来負担比率は10.7%と、いずれも前年度より改善しております。

基金残高につきましては、特別会計分も含め、前年比4億7,760万円増の約33億5,000万円となっております。

これらの数値や指標を含めた総合的な評価につきましては、病院事業会計へ1億6,400万円の

追加繰り出しを行いながらも堅調な収支状況を確認し、基金の積み増しができたことは、着実に財政基盤の強化が図られているものと捉えております。

2項目めの「令和5年度の歳入・歳出状況」についてであります。

1点目の「町税・交付税・ふるさと納税等の見通し」についてであります。町税につきましては、個人町民税の増などにより予算額を上回る見込みであります。

普通交付税は、当初予算額を1億8,622万1千円上回る35億5,622万1千円、臨時財政対策債発行可能額は、当初予算を739万6千円下回る3,660万4千円となっております。

ふるさと納税は、7月末現在で前年同月比3,673万9千円増の1億3,161万7千円と堅調に推移しておりますが、10月には制度改正も予定されていることから、今後の動向を注視する必要があるものと捉えております。

2点目の「歳出における大きな動き」についてであります。定例会5月会議及び6月会議において、肉付予算として総額4億285万8千円、物価高騰対策事業として1億9,083万7千円、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業として4,287万1千円などの補正予算を議決いただいたほか、本定例会においては基金の積立てを含む総額3億1,896万3千円の補正予算を提案しております。

その他、現時点において特筆すべき大きな歳出は見込んでおりませんが、今後、病院事業会計への追加繰り出しが懸念されるところであります。

3項目めの「町立病院建設に伴う財政方針と見通し」についてであります。

1点目の「価格交渉後の財政方針と具体的なシミュレーション」についてと2点目の「起債の償還計画の具体的な内容」については関連がありますので一括してお答えいたします。

病院改築事業については、18回に及ぶ価格交渉を経て妥結に至ったところであります。今後は、計画的な償還を行っていくことが重要であります。

一般会計としては、病院事業債に係る元利償還金の2分の1をルール分として負担することになりますが、その交付税措置は25%であるため、交付税措置70%の過疎対策事業債を可能な限り充当することにより、町全体の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

3点目の「建設経費の増加や不適切な事務処理と虐待問題における町民の理解を得る施策」についてであります。町民の皆様へ信頼されるまちづくりを進めるためには、町民の皆様と情報を共有する広報活動、町民の皆様の声をしっかりと聞く広聴活動が重要と捉えております。

特に、今回のように医療福祉に関わる問題や施設建設に関わる課題については、広報紙をはじめ、タウンミーティング等の機会を通して町民の皆様へ的確に情報をお伝えするとともにこれからの病院づくりへの機運を高めるための取組を進めることによって信頼の回復や理解の促進につながるものと考えております。

4点目の「町立病院改革委員会の設置の考え方」についてであります。今回の改革委員会の設置は、一連の問題を一過性のものにするのではなく、職員の意識改革や再発防止の取組を進め、町民に寄り添った信頼される病院運営を推進するため、委員長を副町長とし、病院ほか関連部署の管理職を委員として組織する考えであります。

併せて、医療機関や福祉施設、一般利用者で構成する町立病院運営審議会などから定期

的に意見等をお伺いするほか、適宜、専門家等の指導をいただくなど、多角的な見地から意見等をお伺いし、継続的かつ確実に改革・改善を進め、町民に親しまれ、信頼される病院づくりを進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和4年度の決算内容で、数字の変化なのですが、実質公債費比率、将来負担比率、実質収支は決算の資料の中でありましたので結構ですが、予想の経常収支比率の変化、それと基金総額と財政調整基金の年度間の変化、もう一つは起債の総額、特別会計、企業会計を入れたものの総額と一般会計の起債の令和4年度の年度間の変化はどういう状況か押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） まず、経常収支比率の関係でございます。経常収支比率につきましては、4年度の決算でいきますと88.9%、ちなみに前年度でいきますと90.2%ですので、1.3%改善しているというような状況であります。

それから、基金のお話です。まず、基金の総額、一般会計の総額につきましては4年度末で31億4,214万4,000円の総額になっております。そのうち財政調整基金ですけれども、令和4年度末の決算額でいきますと約12億5,300万円というような状況で、令和3年度末の財政調整基金が12億7,180万円ほどでしたので、若干減っているというような状況であります。減った要因としましては、物価高騰対策とかで国から交付金をいただきながらやった事業があるのですけれども、そのうち若干一般財源からも出すようなことで補填をしておりますので、その分財政調整基金が減っているというような状況かと思えます。

それから、起債の関係です。まず、起債の総額です。一般会計、特別会計、企業会計含めての総額ですけれども、令和4年度末で143億2,917万円、約143億2,900万円というような状況です。一般会計が幾らかと申しますと、4年度末の残高が87億8,420万円をちょっと超えるぐらいの状況です。令和3年度末の残高が90億1,370万円ほどでして、4年度中の元金の償還が11億2,500万円、これに対して発行額が8億9,550万円、差引きの残高が87億8,420万円になっているというような状況であります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。経常収支比率が88.9%ということは、90%あったということは、相当普通事業に使えるような状況になってきていると、財政硬直が若干改善されてきていると。全道平均からいうと、どれぐらいの位置になりますか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 全道平均でいきますと84%から85%程度ですので、まだ平均には届かないような状況ですけれども、ここ数年改善をしてきているというような状況ですので、いい傾向にはありますので、この傾向が続くように財政担当としてもしっかりと見ていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。90%を経常収支比率で割ったということは、これは白老町の財政にとっていえばまさに普通の財政に戻ったと言っても問題がないだろうと思っております。その努力については敬意を表したいと思っております。

歳入部分なのですけれども、先日の北海道財務局の勉強会の中でもうちのまちは自主財源である地方税の収入割合が全道平均や同規模自治体よりも低いと。人口減少や交付金の減少を見込み、自力で稼ぐ力の強化をと話していたのが非常に私は印象深く受け止めたのです。そこで、自主財源をどう分析し、どう強化していく考えなのか、こちら辺がこれからの財政問題にとっていえばかなり大きな部分だと思うのだけれども、こちら辺の見解はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 自主財源をどう確保、強化していくかというようなお話かと思っております。自主財源の最たるもの、やはり町税が最大の部分になるかと思っております。近年は収納対策室を設置したりして収納率のほうも非常に上がっているような状況ですので、この状況を積み重ねていくということが一番重要になるかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。答弁されたとおりだと思うのです。決算書を見ると収納率がかなり上がっています。全道平均に近づいてきていますから、そこは評価できるのだけれども、ただ所得水準を上げること考えないと将来的には、一、二年はいいかもしれないけれども、10年のスパンで見ると所得水準をどう上げるかということ考えないとここはかないのではないかと思うのだけれども、そこら辺の見解はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 全体の所得を上げていくということですが、これは短時間で上げていくというのは非常に難しいことかと思っております。継続的に事業を続けていかなければならないと思っておりますけれども、先ほど吉谷議員の質問の中でもありましたけれども、うまく町内でお金が回るような事業の組立てですとか、ふるさと納税も含めていろんな産業を新たに構築していくですとか、そういったことをやっていかないと人口は当然この先減っていきますし、生産年齢人口も減っていくというような見込みになりますので、そういった取組と併せて収納対策もしっかりとやっていくことかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。後でもうちょっとここは聞きます。

交付税について少しお尋ねをしたいと思っております。予算では普通交付税33億7,000万円、先ほど答弁があったようにかなり上回ったと。特別交付税4億3,000万円という予算組みですけれども、この状況でいくと交付税全体としては上回る状況だと、特別交付税はまだ分からないのだけれども、上回る状況だと見ていかどうかということが1点と、それから基準財政収入額が

ちょっと上がって基準財政需要額が下がったために交付税が増えたというような議案説明会の中の説明だったように記憶しているのですが、基準財政需要額が増えたというその中身、もうちょっと詳しいのと、それから説明会の際に90万円減と言ったような気がしたのだけでも、それは何に対しての減なのか。実際に今後の交付税の収入見込みはどれぐらいと見ているか、この点。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 交付税の関係です。普通交付税につきましては、答弁の中でもございましたように約1億8,000万円ほど上回っているというような状況です。これに加えて特別交付税、これは12月交付、3月交付ですので、現時点ではまだ何とも言えない状況でありますけれども、過去の、去年含め数年前も含めた特別交付税の交付の状況から見ると若干落ち込む部分はあるかと思っておりますけれども、現状予算が4億3,000万円で見えておりますけれども、その部分は間違いなく確保できるのではないかと見ておりますので、少なくとも今回普通交付税が予算額を上回った分は確保できる、それプラス特別交付税がどれだけ入ってくるかというところで上積み部分があるかどうかということかと思っております。

それから、交付税の関係、先に90万円の減というようなお話を説明会の中でさせていただいた件です。説明会の中でお話をさせていただいたのは令和4年度の交付額と今回の5年度の交付額、差引きすると5年度が前年比90万円の減というような状況の説明をさせていただいたところでありまして、説明会の中でお話をさせていただきましたけれども、交付税が実質同水準ルールというものを国のほうで定めておりますけれども、そのルールに近いようなことでしっかりと交付税の算定がされたのかと捉えているところです。

それから、予算の数字と実際の算定の数字の差がどうして出たかというところですが、金額的にいきまして一番大きいのが公債費の償還の部分で計算するところです。そこで約5,000万円ほど出ております。なぜそれだけ出るかというところですが、過去の交付税算定において公債費の部分で非常に交付税割れを起こした、非常にここが読みにくいところでありまして、ここは予算を立てるときも非常に慎重にならざるを得ない部分かと思っております、かなり計数とかも抑え目に計算をしておりましたので、結果的に5,000万円ほど出たというところです。

それから、予算等審査特別委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、昨年来から電気料の高騰あるいは燃料費の高騰というところで、そこは当然公共施設等もその費用が掛かり増しになっているというような状況で、その部分を交付税の算定の中で見ましようということになっております。国全体としてその部分で700億円を交付税の予算にプラスして見ているような状況です。うちのまちに実際に入ってきたのが、当初予算算定のときは算定の方法とかが分からなかったものですから、そこは計算していないのです。予算上はゼロというところで計算に入れていなかったのです。そこが実際に交付税算定の段階で入ってきまして、そこが約3,000万円ほど見られているというような状況です。

あとはそれぞれ個別算定経費といって消防費ですとか小学校費、老人福祉費とか、いろいろな項目を計算する部分があるのですが、そこも軒並み我々が思っていたよりも係数が上

がっている、あるいは単位費用が上がっているというような状況でして、特に大きいのが予算の比較でいきますと社会福祉費です。この部分が約1,500万円ほど我々が思っているのよりは増えているというような状況です。あとはかなりの項目で我々が想定しているよりもいい係数が使われたということで、個別算定経費全体で約6,000万円ほど予算を上回ったというような内訳になっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。増えたのだからいいのだけれども、これが続いてくれば一番いいのですけれども。そういう点でいうと、なぜこういうことを聞くかという、来年度予算のときにどういうふうに組んでいくかということになりますから、ですからこれは今回ここからということではないかもしれないけれども、1億円あそこに積み立てるとなっていますが、安心できるような状況ではないだろうとは思いますが。

それで、臨時財政対策債の減、これどうですか。どこまでいきそうですか。このまま今ぐらいの水準、白老町でいえば3,600万円ぐらいですか、この水準で少なくともあと数年はいくと国の動向を含めて考えていますか。前回も聞きましたけれども、うちの改革推進計画では年間2億円の臨時財政対策債を見ているから、ここの差ってすごく大きいのです。たしか前回の私の質問の中で町長は、これをプラスして起債を考えるということにはなるべくしないというような答弁のように聞いたのです。ということは、8億4,000万円ぐらいのこれからの起債発行があるとなるのだけれども、今年は病院の大きなものとかいろんなことはあるけれども、基本的な考え方はそういうことでもいいのですか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 臨時財政対策債の見込みというところでございます。今年度は3,600万円ほどということで、何で臨時財政対策債が少ないかという、交付税の原資になる国税が想定しているよりも上向いているというようなところで去年ぐらいから1億円を切るようなことで、今年度は3,600万円というような状況です。よほど景気が急激に落ち込むようなことがない限りは地方でなかなか税収が上向いているといってもびんとこない部分はあるのですけれども、国税としてはここ数年上向いているというような状況がありますので、少なくとも数年程度は同じぐらいの臨時財政対策債の規模でいくのではないかと思いますし、一般財源実質同水準ルールというのも今後3年間、今年も含めて3年間はまた継続されるということになっておりますので、そこは交付税含め臨時財政対策債含め今ぐらいの規模でいけるのではないかと押さえております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私はこれまで質問の中で一貫して借金を減らすと、起債残高の減少を取り上げてきました。実質公債費比率、令和4年度の計画では12.2%ですから、今回11.5%と急激にどんと下がったのです。非常に私はいいと思っているのですけれども、この計画の中では全道平均を目指す、数字では12.何ぼなのだけれども、文書では道の平均を目

指すということで、10%を割っていますから9.2%ぐらいだと思うのだけれども、そうなる病院の起債も増加しますが、財政調整基金が13億円程度となったという状況の中で、私は町債管理基金への積み増しを考え、繰上償還を考えるべきではないかと。問題は繰上償還をどこでやるか、何をやるかということなのだけれども、そういうことを含めてそういう見通しはどういうふうに持っていますか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 実質公債費比率の話の前段でいただきまして、北海道平均、令和3年度の数字でいきますと8.9%というような状況ですので、改善はしていますけれども、まだもう少し頑張らなければならないというようなところかと思っております。

それから、公債費比率をうまく下げていくのには繰上償還が必要ではないかというところですが、一般会計の中で実質的に国の補償金免除で繰上げできるようなもの、国が何かをやってくれない限りは財政融資資金とか国の資金は難しい部分がありますので、それ以外の部分でやるとすれば第三セクター等改革推進債が、手数料で5万円ほど取られますけれども、補償金に比べれば全然安い金額かと思っておりますので、やるとすれば第三セクター等改革推進債が候補になってくるかと思っております。実際第三セクター等改革推進債ですけれども、5億7,500万円というのが令和4年度末の残高です。年間8,200万円ほど償還しておりますので、このまま令和5年度、令和6年度と償還していった場合には約4億円程度の残高になります。先ほど町債管理基金のお話をいただきましたけれども、現状1億6,000万円ほど残高があるような状況です。万が一令和5年度決算をしたときに、今年度の決算については病院を含めていろいろな財政出動があるかもしれないということで財政調整基金に積みせていただきましたけれども、もしそういうことがないのであれば町債管理基金のほうに積みせていただくとすれば例年と同じぐらい、3億円ちょっとの決算剰余金が出ればその半額ですので、1億五、六千万円程度積めるようになれば既存の基金の残高と合わせて3億2,000万円、3,000万円ぐらい、プラス6,000万円、7,000万円ぐらいを一般財源で何とかすれば第三セクター等改革推進債も令和6年度中にはうまくいけば繰上償還もできるのではないかと財政担当としては考えておりますので、そういったところも視野に入れながら、今後の決算剰余金の積み方ですとか、基金の積み方ですとか、そういった部分を考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の話では第三セクター等改革推進債はいつでも償還できるということですので、今回は病院の起債が相当多く増えるという状況です。そこを視野に起債運営を考えた場合に、第三セクター等改革推進債を繰上償還することによって、起債運営は私は楽というか、大きく変化させないでいけるのではないかと。ということは、ほかの事業、まちのインフラ整備だとかに対する事業に影響を少なくするためにも、ここで余り起債を大幅に増やさないような方向を考えるためには今私が言ったような起債運営をすべきではないかと思うのですけれども、そこら辺の見解はどうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 起債全体の運営というようなお話ですけれども、先ほどお話をさせていただいた第三セクター等改革推進債、仮に繰上償還したとしたらどれぐらい影響があるかというところを試算だけはしております、令和4年度の数字にその基金の残高だったり元金償還金を置き換える簡易的な試算にはなりますけれども、実質公債費比率でいきますと少なくとも0.5%は落ちるといような状況になるかと思えます。

それから、将来負担比率も現状で第三セクター等改革推進債が全てなくなると仮定をすれば0.1%、0.2%ぐらい、ほぼ将来負担比率が発生しないような状況になるという試算はしております。病院を含め、病院の償還に対する繰り出しを含め、実質公債費比率を上げる要素というのが多く出てくるような状況ですので、そこを全体としてコントロールするためには議員おっしゃるとおり繰上償還というところが一つの方法として考えられると財政担当としても考えておりますので、次年度以降の決算の状況もありますけれども、もし可能であれば積極的にそういう考えで進んでいければいいかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。今の見解は財政担当の見解なのだけれども、詳しくはいいですから、今の話を聞いていて理事者はどう思いますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） るる本町の財政事情については様々な数字を挙げながら、どういう状況にあるかという説明はさせてもらってきました。今後の状況を見ると、議員から指摘があったように、大きく負担感を増していくのは確かに病院の起債の部分があると。その部分をどういうふうに着債運営上持っていくかというところは、1つ具体的な話は、内部の中でまだまだ詰めた形ではないのですけれども、企画財政課長がおっしゃったような第三セクター等改革推進債の在り方をどうするべきかというところが1つの大きなポイントだとは考えております。いずれにしろ、今後町財政の動きが、確かに数字的には少しずつ状況としてはよくなってきているということですが、なかなか全て万歳して進めていくかというか、取っかかっていくかという状況ではまだ決してない状況なので、慎重に財政運営は考えていかなければまた元の木阿弥というか、そういう状況に陥る可能性があるので、しっかりとその辺のところは起債運営を含めて考えていかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。言われることは分かります。ただ、そのときに実際に借金が少ないということはプラスにしか作用しないのです。マイナスに作用することはないのです。それで足りなくなったら借りたって同じことなのだから、そういうことをきちんとやれるときにやっておかないとプラスになってしまうわけだから。病院で借りたらプラスになるわけですから。その分を幾らかでも下げることが財政運営上最も大切だし、幾ら厳しくてもそのことがマイナスに作用するという部分は非常に少ないということではあるわけですから、そこは理解してもらいたい。そうでないと、結果的に副町長が言われたように財政が

厳しくなったらそういうものを含めてそこをやっておかないと、もっと厳しくなりますから。ですから、その部分で言っているのですから、そこは理解してください。

次に、町税ですけれども、5年くらいの見通しを立てているかどうかというあたりをお聞きしたかったのです。それで、当然人口は一定限度減るということを考えなければなりません。先日の北海道の財務局のお話の中でも出たように、そうなると町民の所得水準を上げて自主財源を確保しないと、まちの財政は今議論したように立ち行かなくなるのではないか。それは明らかです。ですから、大きな目でその対応策を10年ぐらいのスパンで立てるべきではないか。どういうことかという、1次産業の底上げとか付加価値を上げる手だて、6次産業化等々を含めた付加価値を上げること、観光政策で収入が上がる考え方、企業誘致などなどたくあるわけなのだけれども、町民全体の所得水準を上げるということを長期のスパンの中で考えないと財政運営はきつくなるのははっきりしています。白老町は年金受給者が非常に多いわけですから。そういう中で考えたなら今までのようにこれで言って終わるのではなくて出発点を明確にして、毎年度到達点、要するに町民の所得水準の到達点、もちろん年金は除いた部分で結構ですから、そういうものを明らかにして手が打てるような政策づくり、ただ単なる産業の活性化、1次産業の活性化ではなくて、所得水準が上がったかどうかということが分かるような、そういう政策手段を打たないと、白老町の所得水準というのは私の記憶では多分、百七十数町村のうちの下から15番目くらいだと思うのです。ですから、ここを上げない限り財政的には自力をつけるといったってつけようがないのです。本当に考えるならばこのところをやらないと駄目です。ですから、毎年分かるような、所得がどういう変化をしていっているか分かるような、そういう政策づくり、それぞれの分野別に、1次産業、2次産業、3次産業でも結構ですから、そういうことが必要ではないかと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 所得水準の関係でございます。こちらで今手持ちにはないのですが、議員のおっしゃっていただいたとおり、かなり全道平均でも低位に位置しているということになってございます。全国平均から比較しましても、かなり低い状況にあるというところは間違いないというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども所得水準のありようについてはお話があったかと思うのですが、確かに本町の状況を見ると、ご指摘されたように非常に水準が低いというか、皆さん大変な状況にあるということは事実だと思うのです。そののところをどう底上げをしていくかというところは、単純に産業別のところで、今言った活性化ということによく言われるのだけれども、その辺のところを具体的にどういう手法で、どういう課題を持って見ていくかというあたりは、私もそんなに詳しくはないけれども、これまでの状況を見たりお話を聞いている限りは難しい面がたくさんあるように思います。ただ、ご指摘のように今後町としての自力というか、頑張ってきた上にさらに人口減があったとしても、町政運営が持続可能的に進んでいくためにはそのところはしっかりと上げていかなくてはならないことですから、単純に1次産業、2次産業をどうするかだとか、企業誘致をどうするかということではないけれども、

様々な手法をもって産業の、本当に言葉は同じなのですけれども、活性化自体をつくっていかないと将来的な負担感というのは増してくるだろうと思います。ただ、今の町民の皆さんが決してそこに甘んじているわけではないと思うのです。ですから、そのところをどういうふうにして町が手を差し伸べて活性化をというか、町民の皆さん自体が経済に対して敏感に反応していくかというそのつくり方は工夫していかなければならないだろうと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。言われたとおりだと思うのです。現実的にそう簡単にはいかないのです。いけばもう改善されているわけだもの。ただ、議会でいつも取り上げられているのは1次産業の活性化をどうするのだ、私が言っているのは観光産業をどうするのだということを取り上げられてやり取りしているのです。そういうことを一つ一つ実現していくためには例えば今年なら今年をベースにして、所得がそれぞれの産業でどう変わっていったか、こういう手を打ったことによって所得が上がったか上がらないか、それはすぐには現れません。だけれども、長いスパンでもいいからそういう統計をきちんと取ってやっていかない限り、ただ毎回毎回議会で観光産業をどうするのだ、建設産業が落ち込んでいるからどうするのだ、そういう議論だけではないのではないか、もっと科学的な管理、見方、そして打つ手、政策ってそういうものだと思うのです。そこをやるのがまちの仕事です。ですから、私が言っているのは所得を上げる、それは簡単に言えばいくのです、全部やっているのだから。ただ、私が言っているのはそういう科学的な、だって議会でいつも取り上げられているでしょう、1次産業の活性化って。では、1次産業の活性化と取り上げて手を打った、それが3年後、5年後、所得としてどうやって変化したのかぐらいの押さえができるような町の体制にしていかないと、ここは上がらないのではないかということを行っているのです、私が言っているのは。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘いただいたところを今後町政を運営していくときの一つの指針というか、そういう取り方を、統計的にというか、所得水準をどういうふうに、事業を打つことによって何年後にどうなっていくかというあたりの見方を、私どもも決してその部分が大事ではないということではないのだけれども、もう一回具体的にというか、どういう手法でその辺の見方をすればいいのか、その辺のところは検討させていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ふるさと納税は先ほど同僚議員がやりましたから、聞くのをやめます。

それで、病院問題なのだけれども、町広報9月号に改築の状況と事業費が掲載されました。まだ5日間か6日間ぐらいだと思うのですけれども、問合せはしてくださいということも書いていましたが、問合せ等々町民の皆様の反応があったかどうか、また不適切な事務処理、虐待問題での町民からの電話などなどいろいろな直接的なものを含めてどの程度の問合せや聞いてくることがあったか、押さえなければまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 町立病院の改築に当たりまして、今回9月広報に皆さんにお知らせするというようなページで掲載させていただきました。これに対しての反応と申しますか、ご意見等については、現時点ではいただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 不適切な事務処理等、報道でも何度かされていますけれども、こちらは町民から直接電話をいただいている部分、私のほうに2件ほど来ておりまして、今後の処理はどうしていくのかだとかという、そういうような問合せが来ております。

〔「虐待は全然ない」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私ども高齢者介護課に直接介護老人保健施設きたこぶしの虐待について町民の方のご意見だとか問合せとかというのは特に入ってございません。その他別の虐待事案についての通報等は当然来ておりましたけれども、介護老人保健施設きたこぶしに関しての虐待についてのことは来ておりません。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時35分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。新しい病院をつくるということは、今までの状況を見ると、まず町の理事者が襟を正し、今まで襟を何度も正されているのだけれども、本当に医師や職員の声を十分に聞いて医療政策に反映する努力、今までここが私はかなり不足していたのではないかと。町民の不信を取り除いて信頼を勝ち取るため、それは医師や病院の職員や町民に対してどんな姿勢で説明責任を果たすか。先ほどは町民の説明に対してはタウンミーティング等々で直接町長がやられるという話もございました。私はやっぱり、もちろん内部の問題もあるのは十分承知した上で医師や病院の職員に対して町理事者がどう変化、変わったかということが分かるような、そういう姿勢が町民とともに必要ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 新しい病院の建設を進めていく中で、今回の事務的不適切を含め介護老人保健施設きたこぶしの問題等々、町民の安全、安心を実際的に守らなければならない場所でこのような問題が起きているということは非常に病院建設についても不信を招くというか、そういう状況にあることは本当にしっかりと受け止めているところでございます。この状況からどのように変わったという、変わるべきかというところの状況をつくり出していかということについては、病院内部のスタッフだけの努力というだけでは厳しい状況にあるのだら

うと思います。それで、今ご指摘があったように私たち理事者がどういう思いで今回のこの不祥事といいますか、状況に関わり、そして今後の医療政策をどういうふうにしていきたいのか、その辺のところを、なかなか理解されない部分があるところも、実際今までもやってきてなかなか意見の一致が見ないところもあるのでありますけれども、しっかりとそれを繰り返していかなければならないだろうと思いますし、これまで以上に回数、内容的な部分の深みを含めていかなければ、きっと実際的な改善が図られないのではないかとはすごく今思っております。ただ、それで変わらないから仕方がないのだと言ってしまえばそれまでですから、これから本当に変わっていくために今いろんな問題を出している。これは、町長が言っていた一つのうみの塊かもしれないのです。そこのところをしっかりと出しながら、理事者が先頭に立ちながら、この問題に向けてしっかりと処理を図りながら新しい病院づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の副町長の答弁で理解しますが、理事者と医師の意思疎通、その意思疎通が一番だと私は思います。いろいろあります。この意思疎通がいかにないと、私はどんな手を打ってもいかなさうだろうと。実はついこの間2回お医者さんと話し合う機会がありました。院長ではないです。本当にお医者さんはどう思っているのか。だって、お医者さんがきちんとしていなければ病院運営なんて絶対できないはずなのです、幾らスタッフが頑張っても。ですから、管理者と病院の医師全体で病院の運営に当たる、共通の認識に立つ、町民と向き合う、こういう姿勢を含めて、細かなことだとかはいいのです。本当に管理者と医師全体で信頼される意思の統一、ここがないと進まないと思いますし、信頼は回復できないと思うのです。それは個々で起こっていることではないのです。お医者さんなのです、病院は。そこのお医者さんがどう物事を考えているのか、単なる不満を言っているのか。今大塩町長が本当にうみを出してあの病院を改革するという決意で動くとしたら、医師の皆様がその立場に立つ、町長と同じ考えにならなかつたら、幾ら周りが、事務が頑張っても私はいかないと思います。院長だけでも駄目です。お医者さんが病院の将来展望を感じられるような、そういうお医者さん全体と町理事者、特に管理者がきちんと一致して、そこで物事をやることによって今回起きたようないろんなことは私は解決されていくと思うのです。私は、お医者さんと本当に町理事者がどういうふうに向き合っていくか、ここだと思うのです。幾ら事務の職員の有能な人が来たって、医者が動かなかつたら病院って動かないのです。そこのところが、ずっと何回も言っていますが、本心を私もかなり言われました。おまえは議会で何をやっているのだと。そういうふう言い合えるような医師と町管理者との関係にならない限りいかなさうではないですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 大淵議員からご意見を頂戴いたしました。私もこの立場になって、数は本当に少ないのですけれども、病院に足を運んでお医者さんとお話をする機会を設けております。そういった中ではいろいろとお医者さんのご意見も頂戴しますし、そして私の今後の病

院づくりということについてもお話をさせていただきました。それが今現実として意見が合致してということかと言われると、ある一方ではそうではない部分は正直あります。ただ、今までの町立病院に対して理事者とお医者さんとの関係をすると、こちらの町側の理事者としては目配りのなものがちょっと足りなかったのかと。そういった部分でいろいろと、この不適切な問題、不適切な事務処理、そういった問題は確かにあったとして、自分としても振り返ったときにそう感じるところはありますので、やはりきちんとお医者さんとの意思疎通、そして理事者の目配り、こういったことが重要になってきますので、まだまだ足りない部分は私も承知していますけれども、しっかりと中身は、これまでも何回も言っていますとおり、外見はきれいになりますけれども、中がしっかりしないと本当の新しい病院にはならないと思っていますので、全力を尽くしてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の町長の決意で結構なのですけれども、もちろんそういう立場で動いているということ、それから一番重要な部分で掲げたということも私はよく知っていますから、もちろん報告を受けていますので。本当に医師全体と意思統一をする、病院は医師、看護師、コメディカルスタッフがいて、同時に病院を利用する町民がいて成り立つものです。どこか一つなくても成り立たないのです。ただ、医師との関係は特に私は重要だと思っています。白老町の場合はコロナ禍に不信感や不満、それぞれ大きく蓄積されてきたのです。それが現状だと思います。それがいろいろな形で現れたと。医師の労働条件の問題、幾ら一生懸命やれといっても、医者だって人間ですから。彼らの労働条件というのはひどい状況ですから。それは理解しなければ駄目なのです、こっち側が。働かないと言わないで。看護師の労働条件や平等性です。事務職員だけが今回の中で会計年度任用職員でそういうふうになりましたが、私は看護師の中にもあったと思います。ですから、そういう労働条件や平等性、管理者が対応すべき部分にきちんと対応してこなかった、このことが病院内の不信や不満を招いたと。町民や医師やスタッフの不信や不満をきちんと取り上げて解決のために多くの話し合いと協議を今やられているし、やっていると言いましたが、それをきっちり合意するまで、もちろん合意できない場合もあると思います。それは仕方がないのです。経営なのだから。けれども、あらゆる面で町民の信頼を回復していく、そういう中で開院を迎えない限り新しい病院を造っても、町長もおっしゃいましたが、中身が変わらなかつたら同じだと言われる。本当にそうだと思います。ですから、そののところ、本当に町民が幸せだと思うのは病院の先生がそういう立場で働くということなのです。赤字が出るから、おまえは何もやっていないのだろうと、そんなことは言っていないと思うけれども、そうではないのです。白老町に病院がどうしても必要なのかということを町民の皆さんが言っています、それが本当にお医者さんが受け止められるような、そういう病院にしないといけないのではないかと思います。

それで、先ほども病院の医者のごことで聞きましたが、いろいろ細かなこと、赤字も含めていろいろとあります。私はそうではない。医師に本当に町民の立場に立ってもらい、町長と同じ立場に立ってもらえるような医師にしていくということが私は病院改革のためには最も必要な

部分だと思いますが、そのことでの決意をお聞きして、1回目の質問はこれで終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 大淵議員がおっしゃる町立病院の蓄積した不満、不信感、これは私の耳にもたくさん届いておまして、何とかしてほしいという声をたくさん受けております。一方ではお医者さんの労働条件、お医者さんも一生懸命働いていただいておりますので、ただ一方ではもっと見てほしいという声もあります。ですから、そこは開設者である私が町民の皆さんの声、そしてお医者さんの声、これをきちんと両方の立場になって調整する、これは開設者の仕事だと思っておりますので、まだまだ力不足でありますけれども、きちんとそれぞれの立場に立って上手に調整できるようにしっかりとやっていきたいと思っております。

それで、最後の質問ということでしたので、何点か大淵議員の1つ目の質問があった部分で総括的にお話をさせていただきます。1つが第三セクター等改革推進債の繰上げのお話がありました。これは私が財政を担当していたときも、実は第三セクター等改革推進債の繰上げについてはいろいろとやっていこうかというようなことで検討していた事実がございます。それで、大淵議員がおっしゃるとおり、これまでの白老町の財政運営を考えたときに、起債の償還額、この固定費で要するに財政運営がままならなかったというのが事実ですので、何度も言うように今の行財政推進計画の中での起債の枠、これはしっかり守っていく。さらには、これから病院の起債が増えていったときに、先を見据えたときに、今持っている借金を減らす、これは重要なことだと思います。ただ、この全体的な借金の部分であったり、これからの病院の運営とか、維持管理の部分とか、どうしても財政出動をしなければならない部分もありますので、そこは私も重々承知しているのですけれども、全体的なバランス感の中できちんと考えていきたいと思っております。

それと、もう一点、所得水準の向上のお話がありました。これはこれまでも本当に議員の皆さんに1次産業の底上げ、そして町にとっての付加価値、そして観光、企業誘致というお話、経済の循環のお話もいただきました。そういった中で、目に見えるというか、そういった所得水準がどうなっていたかということを中心に考える政策づくりというのが必要ではないかというご指摘を大淵委員からいただきました。1つ思ったのは、これから町として新たな行政評価を取り組んでいく中に、例えば1つ町として何か事業をやったときに、その成果指標として1つ所得水準の向上というのが、例えばKPIとか、そういった指標として現れないか、目に見えてこないかというような、行政評価の一つとして取り組んでいけないかと今私は思ったところです。ですから、町として1つの事業をやりました、例えば1次産業の活性化をしました、その中の結果として所得水準がどうなったかというのを表すというようなことも取組としてできないかということで、それで見える化をしたりですとか、これも町民の皆さんに、こういった町がやった事業によって例えば所得の水準が向上しましたというような見える化も図っていくかというようなことも、今議員のご意見をいただいたときにそういったこともできるであろうということで、これについては取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目の質問に入ります。

2、町内における介護職員の充足状況と人材確保対策について。

(1)、町内の福祉関連施設の現況と介護職員の充足率及び町民への影響について伺います。

(2)、町としての対応及び人材確保対策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町内における介護職員の充足状況と人材確保対策」についてのご質問であります。

1項目めの「町内の福祉関連施設の現況と介護職員の充足率及び町民への影響」についてであります。

町内の福祉関連施設に現況を調査したところ、介護・障がい施設で人材が不足しているとした事業所は6割以上になっております。

一方、充足しているとした事業所においても、介護職員の高齢化が進んでおり、将来的な人材不足への不安やリーダー候補となる若い職員がいないとの回答がありました。

町民への影響については、訪問介護では新規の利用を受けられない、通所介護において土・日に閉館せざるを得ないといった状況にあるものと捉えております。

2項目めの「町としての対応及び人材確保対策」についてであります。

町としては昨年度より、白老町福祉介護人材確保事業を実施しており、福祉人材の確保につなげるべく取組を進めてまいりました。

今年度においては昨年度に引き続き、資格取得やキャリアアップ研修費用に対し、一部助成を行うほか、外国人を雇用する事業所に対し、上限10万円の助成を行ってまいります。

町としては、今後も福祉介護人材を確保するため、現場の声をお聞きし、より効果的な施策に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。全国的に介護人材が不足という状況が顕在化している中ではありますが、特にホームヘルプサービスに関わる方々の確保が難しいと聞いています。白老町にはホームヘルプステーションが4か所ぐらいあると思いますが、現状がどうなっているかと同時にホームヘルプサービス、特に家事援助の部分が不足していると聞きますが、介護保険者の要求量に対しての供給量、これはどういう状況になっているか押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 訪問介護の状況のご質問でございますが、まず全国的な状況からお話をしますと、令和2年度の数字になりますが、施設介護の職員の有効求人倍率というものの、1人に対して3.79人求人があるというような状況ですが、これが訪問介護の職員になると15.53人といって全く桁が違うような状況、つまりそれだけ訪問介護の不足が深刻な状況だということになります。本町においても、当然訪問介護事業所は人員不足だとか担い手の高齢化というのがありまして、サービスの制限、新規の方を受け入れることが難しいという状況で

す。枠が空いたら、そこにまた新たな方が入るという状況が続いており、介護保険の事業計画の中でこれだけの需要がある、供給があるということで当然計画は立てるのですけれども、上限がもう決まっていますので、結局需要を上限にせざるを得ないといえますか、ある程度そこで切り捨てというか、上限を超えたものの、さらにそのニーズが本来あるのであろうけれども、実際にはそこは見るできない状況というのが今の人材不足の深刻な状況の結果になっているかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然介護保険事業会計内なわけですよ。答弁にもあったように、初めから切らざるを得ないというような状況になりつつあるわけでしょう。各事業所のホームヘルプサービスの人員や現状、特に在宅介護の中でも家事援助と身体援助の部分で実際のだよ、上限を切ってしまったらその上に何ぼあるか分からなくなってしまうわけだけれども、要求量がどの程度の数で、それは押さえられないのか。私が言いたいのは白老町に今の人口を本当に維持していくためには高齢者に対する介護がなかったら、人口はその要求が満たされる場所にどんどん、どんどん出ていくわけです。ですから、今度在宅看護が全くできなくなってしまうたら、ここから出ていかざるを得なくなってしまうのだ、みんな。ですから、町としていろいろ問題はあるかもしれないけれども、オーバーしているものを含めて要求量がこれぐらいある、実際に応えられる供給量はこれぐらいあるという中での対策をつくらなければ根本的なものにはならないのではないかと思うのだけれども、どうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） いわゆる生活の、お掃除だとか料理を作られる家事援助、それから身体介護とっていろいろ身体の、実際に寝返りをさせるだとか、車椅子に移乗させるだとか、そういった身体介護ということで、ニーズとしては家事援助、そういった生活援助が増えているところもあります、そちらのほうをどちらかといえば制限せざるを得なくて、両方とも当然必要なサービスなのですから、身体介護に比重を置かざるを得ないという状況はまず1つあります。

それで、先ほど訪問介護の制限というお話、ニーズの需要の制限というお話をしましたけれども、当然ケアマネジャーというのがそれぞれにつきます。それで、ご家族、それからご本人とお話をして、例えば私の介護度でいけば週何回ヘルパーに来てもらいたいというのを確認します。それで、その介護度によりますけれども、2回来てほしいということで2回のケアプランというのをつくりますが、実際それを事業所にオーダーをかけたときに、今新規は難しいので、1回で何とか対応してくれないかというのは現状としてありますから、実際にニーズとしては2回、ケアプランをつくる時にその方に合わせた状況としては2回なのだろうということもありますけれども、ほかのサービス、例えばデイサービスを組み合わせたりいろいろしながら、なるべくそういった影響が少ないようなことでやっています。ですから、今後さらにまたそれが深刻化して5年後とかにだんだん人材不足が深刻になり、そういったことが起こることで事業所として立ち行かなくなるということが考えられますので、我々としては本当に一

人でも多く訪問介護員を確保できるような対策を事業所の方々に近々にでも集まっていたいでそこの手を打っていくと、そういうところについて真剣に考えているといいますか、今の大きな課題として捉えているところです。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現実を見たら本当に深刻な状況です。今の話、普通さっと聞いたらそういうことかと思うけれども、介護保険に入って介護保険料を払っていて、これだけ認められても人がいないから行けないということでしょう。そうしたら、もうここに住めないということになるのだよ、逆に言うと。そうなる、だから人口減少は当たり前なのです。ですから、これは介護職員をどう育成し、獲得していくかということが政策の中心。もちろん課長の立場でいうと、これは国の制度だと言いたい顔をしているのはよく分かるけれども、幾ら白老町の人口を減らさないと言ったって、現実的に介護ができなかったら出ていくのは当たり前なのだ。そういう状況だと私は思うのです。例えば私は本別町の状況を見たのです。相当重層的な施策、特に待遇改善、社会的な位置づけの上位修正、こういうことを含めて、国の制度改善要求は当然なのだけれども、国には働きかけるのだけれども、同時に町が自らの制度の改善、もちろん今年も外国人労働者の関係でやっているということは十分承知した上で言っているのですから。そういう独自政策をもって介護職員、特に課長が最後に言ったように在宅介護の職員を全町的に確保する施策を強力に打たない限り、ここは国任せではいけないと思うのです。ですから、需要と供給のバランス、その状況もきちんと押さえた上で、私は町長は国に強力に言うということと同時に町の政策としてそのことをやらなければいけないのではないかと思いますのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） その部分のご質問でいきますと、今回9期の介護保険事業計画を今年度策定いたします。その中で本当に今は訪問介護事業所、それからデイサービス、居宅のサービスの部分については需要に供給が追いつけていない状況というのが見られるというのをはっきりしていますので、そこは今回9期の中ではしっかりと事業所の皆さんからの声をお聞きして、お話がありましたけれども、本別町ではかなりの支度金、就職した場合に100万円単位といいますか、何年間かにわたりますけれども、そういった支度金を出しているような状況とか、複合的にいろいろ施策を打っているというのがありますので、我々としてもそういう皆さんの、先ほどニーズの話がありましたけれども、しっかり事業所の方にどれだけ需要に応えられないのかという状況を現場の皆さんからお聞きした中で、計画にそこはしっかり盛り込んだ中で対策を打っていきたくて考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほど課長が言ったように実際に5年後の供給量と必要なヘルパーの人員、これが要求量との関係で増えると、9期の中でどうやるのか分からないけれども、正確な数字を出したら本当にできないになってしまうのではないかと思いますぐらい

の状況でしょう。うちは今年外国人に対する手を打ちます。外国人労働者の育成に力を入れるということは私も言ってきたことなのです。今も同じです。ただ、これは施設介護、対象者がたくさんいて、介護する人もたくさんいるところでは外国人労働者でも大丈夫だという部分があると思います。それはそうだと思います。そこに頼らざるを得なくなると思います。それはあくまでも対象者がたくさんいて、介護する側もたくさんいる場合です。ところが、在宅介護の場合は外国人は無理です、はっきり言って。これははっきりしています。ですから、そういう状況になると高齢化のピークを迎える中で介護職員の獲得が白老町にとっては、どこの市町村でもそうなのだろうけれども、本当に本別町や、厚真町も若干やっていますが、そういう相当の手を打たないと間に合わないのではないかと。この危機感は全体で共有しないと人口減少はもう止められないと、ここからでも止められないと思わざるを得ないのだけれども、実際そうですよね。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、先ほど町長からの答弁でもありましたとおり、実際に介護人材が不足しているとしたのは6割以上ということだったのですが、訪問介護に限って言いますと、ほぼ全ての事業所が不足していると。それから、高齢化が非常に進んでいるということで、本当に高齢の方が、60代とか70代とかという方がヘルパーをやられているところが現状としてありますので、例えば5年後になったときにその方たちが辞めてしまう、そうすると当然人材が不足する、新しい人が入ってこなければ事業所として立ち行かなくなるというのは現実として本当に目の前に迫っている状況です。それで、施設でいきますと我々として健康福祉課と一緒に外国人のところの対策を実際に事業として行いましたが、かなり人数は入ってきております、外国人のほうの施設のほうには。障がい、それから介護には。それは事業所の方たちに集まっていたいて、そこで制度の説明だとかを行って、それからさらに今回定例会6月会議で議決いただいたように介護人材に助成金を出すというところでのセットで、やはり手を打つことで一人でも二人でも入っていただけるという状況もありますので、そこは話をしたとおり訪問介護などの居宅の事業所においても何らかの手を今打たなければ、5年後にサービスが持続できているかどうかというのは本当に非常に深刻といえますか、それは保証できない状況になっておりますので、そこはしっかりと9期の計画の中で議論をして方向性を出していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実際に白老町の養成研修で1,265名修了しているのです。このことが地域の意識の向上、介護研修に白老町で卒業した方が1,265人出ているわけですから、ボランティアから就職まで大きな影響を与えているのです。この充実は私も何度も取り上げてきました。ところが、今かなりのところが無料だとか、もっともっと多い補助金を出しているのだけれども、白老町はこの研修を受けるのにまだ今は1万4,400円の自己負担が要るのです。現実的に1,200人のうち、それはパーセントは多くないかもしれないけれども、実際に就職している人もいます。このベースを上げる、まず。この1万4,400円というもの、20人な

り30人なり50人ですから、こういうものを無料にしていけないと駄目だし、本別町の出しているお金というのは、お金で解決するものではないのだけれども、もうちょっとこの後言いますけれども、介護従事者に対する待遇があまりにも悪過ぎるのです。だから行かないのだ。はっきりしているのです、そこは。ここは国がやらない限りいかなければ、それは国がやれよとなるけれども、まず白老町でこれだけ努力して1,265人も修了者がいるわけですから、ここは年間50人もいないと思うのです、受けている方。ここはすぐ負担なしでたくさん受けてもらうというようなことが考えられないですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘があった部分で、担当課長からも実際的な状況についてはお話があったように、またご指摘があったように、介護保険をしっかりと払っていても、そして使おうと思っただけでなかなか使えないと、そういう状況があるということは現実的な部分です。そういう状況を特に在宅介護のところでヘルパーをどう確保していくかということも課長とも話をしたのですが、民間の事業者で話で聞けば、例えば5人ヘルパー養成、そうしたら約700万円ぐらいのお金が必要だというような話も聞きながら、今後人口の中での高齢化がますます続く状況になるので、そこら辺のところは今言ったように介護人材を育てるという意味合いでは1つ介護講座というか、それを受ける人数を増やして、そしてそこから実際的な介護現場だとかに持っていくということは十分考えなくてはならないことだと思います。ただ、それだけではきっと今の状況では介護人材としてなかなか、よし、やるかという状況にはならないのではないかと。大体どこの職域も人材確保と言っていますから、ですから介護のところだけは全てがそこでというわけにはいかないのですけれども、課長ともよく話をして、この状況の中で今回一つの方法として外国人のところまでは手を入れてきたわけだけれども、実際在宅介護のところの部分のヘルパーの養成というのはいろんな条件を加味していかなければ、単純なる施設の介護人材とはまた違ったところは聞くところによるとあるものですから、施策的にどういう方法で、どういうふうにして獲得をするための財源措置も含めてやっていくかは本当に考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実際はそういう状況なのです。1つはベースを広げる、それは研修なのです。もちろんそれですぐ就職できるわけではないですから、はっきりしているのですから、そういうベースを広げ、白老の町民の人たちに介護の大切さを知ってもらうということでいえば、この研修の1,265名というのは大きな力です。こういうことをやりながら、一方国に対してどうするかということになると、3Kと言われる職場環境、働く人の仕事に対する尊厳の欠如、現実のギャップです。これが何よりも低賃金と低待遇、これがあつた上に今の状況ですから、ここは介護保険法という立場で言えば国民健康保険と同じように国の制度はもうちょっときちんと待遇改善や、そういうことできちんとやっていただくということは町は町としてやらなくてはいけない仕事だろうと。しかし、それで今の状況が解決されるかというところでは、現実的には、だから、うちができることというのは何かというと、本

当に介護をやる人が白老のまちに来れる状況をつくり出すということでしょう。ですから、就職全体でいえば今は非常に就職がないと言われている。白老町も同じです。人材不足は介護職場であるこの部分なのです。だから、まさに社会問題になっているこの部分なのです。だから、担当部署だけの問題や担当部署だけの対応ではもういかないのではないかと私は思うのです。ですから、今度病院が新しくなるわけですから、医療、保健、福祉、介護という高齢化の中のまちとして介護職という職を一つの産業というか、仕事場というか、そういう視点で、足りないわけだから。待遇を上げれば来る人もいるかもしれないわけ、分からないけれども。となると、そういういろいろな関係職ということで産業という位置づけも含めて関係部署から成るチームをつくって政策的にやらない限り、これは高齢化対策も含めてですから。そういう超高齢化社会の中で人口減少の中核はここですから、やっぱり介護職員不足の問題を位置づけて、理事者が先頭に立ってプロジェクトチームでも立ち上げて対処しなかったら間に合わないのではないのかと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、介護人材確保のお話でございます。大淵議員から研修の関係のお話もいただきました。町としては福祉人材確保の事業展開を今やっているところであります。令和4年度から、去年から事業化して研修費の助成であったりというような、あとこちらに住んでいただく方の助成ですとかというようなことで、そしてその実態を踏まえた中で令和5年度はどういう展開にしていこうかといったときに、実は研修の経費について町として成果が見えなかったものですから、この研修費について考え直しをしようかと言っていた際に、事業者というか、現場の声を聞いてみたところ、いやいや、研修を受けているのだよと、この研修の助成はやめてもらったら困るというようなことでお声を聞いて、今回令和5年度として研修の助成を残し、そして外国人の雇用の部分について助成させていただくというようなことになりました。何を言いたいかといいますと、やはりそういった現場の声ですとか、今回1答目で答弁させていただきましたけれども、事業者への調査をかけた中で白老町としてどういう現状にあるかというのをしっかりと捉えた中で、福祉人材確保の部分も含めてやっていかなければならないという認識はしっかり持っています。

それと、もう一点、今度はちょっと幅を広くした中での福祉の部分というようなことでの人材確保というようにお話もいただきました。福祉の部分もそうなのですけれども、これがさらに広がったときに、実は私もこの立場になって事業者から数多く人材が不足しているのだ、何とかしてほしいというようなお声をいただいております。ですから、もちろん今は福祉人材の話ですけれども、これは福祉人材に限らず大きなくくりの中で人材確保というか人口減少対策で、これは町の重点項目ですので、その辺をしっかりと捉えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 今の町長の答弁でいいのですけれども、1つ、2つだけ、1つは正確になるかどうかは別にして、介護の需要、要求量がどれだけあるか、それから応える量がどれだけあるか、応える量はすぐ分かると思うのだけれども、要求量がどれだけあるかということ

を、正確と言ったら語弊があるけれども、限りなく正確に近い数で押さえるべきだと私は考えています。これは、町としてやることによって将来的には必ずここが生きてくると私は思っています。介護保険というのは、国の制度だとはいっても、先ほど言われたように現実的にお金を払っているわけですから、それなのに要求が満たされないわけですから。やっぱりこういう矛盾をきちんと解決する。人が集まらないのは、これは施策をつくらなかったらどうにもならない。来ないわけですから。だから、そこの2つはきっちり押さえた上で対応策、全庁舎的な対応を取っていくべきだと思うのですが、この2つの点だけ答弁願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 9期の計画をつくる際、それから8期、その以前の計画においても当然ニーズ調査というもの、計画をつくる前の年にニーズ調査ということで高齢者の方のニーズ調査、それから在宅介護の現状を把握するのに在宅介護の状況というものをしっかりアンケート調査をしております。それで、分析をしてそれを計画に生かすというところになっています。ただ、大淵議員がおっしゃるような細かいところの本当の需要、事業所でどれだけ、例えば本来サービスを求められているのだけれども、そこで供給できなかった部分の聞き取りだとか、そこまでは至っておりませんので、そこについては今回の計画の中でしっかりと聞き取りとかいろいろさせていただいた中で、本来単純に実績だけで計画をつくってきた部分、要するに供給できるところでの計画をつくってきた部分もありますので、そうではなくて本当の需要の部分での計画づくりといいますか、そこはしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この問題については再三ご指摘があるように、本当に取り組んでいかなければならない政策の重要課題だという認識を持っておりますので、何回も言いますけれども、この実態にのっとってどういうふうにして確保すべきか、確保するための方法としては何が必要なのか、お金だけで本当にいいのかということも含めて全庁的には次の予算査定にも含めて考えていかなければならないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。3点目に入ります。

3、白老地区以外の地域振興策について。

(1)、町長として具体的な振興策を持つべきと考えるが、見解を伺います。

(2)、地域別に短期、中長期の方針を示し、地域住民とともに考え公共施設を含めた振興策や基盤整備の「見える化」が必要であるが、見解を伺います。

(3)、若い町民を中心とした意見を聞く・考える・討論する場を地域別につくるべきと考えるが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「白老地区以外の地域振興策」についてのご質問であります。

1項目めの「町長としての具体的な振興策への見解」についてと、2項目めの「地域別の振興策や基盤整備の「見える化」への見解」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本町は、東西28キロメートルにわたる横長の地形に6つの市街地が形成されてきたところであり、町全体の振興を考える上でも、各地域の形成過程や環境、特性を活かした魅力あるまちづくりの実現が不可欠であると考えております。

また、今後においては、人口減少・少子高齢化の急速な進行への対応が課題となることから、町全体を考える中で、各地域の現状や公共施設の在り方を整理した上で、地域との対話を踏まえながら、居住や生活機能の誘導と公共交通の連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいた、持続可能なまちづくりの実現が重要であると捉えております。

3項目めの「若い町民を中心とした意見を聞く・考える・討論する場合の見解」についてであります。

それぞれの地域に愛着を持ち、地域のにぎわいや活気の創出に向け活躍する若い世代は、地域に欠くことのできない存在であると捉えております。

各地域の振興を図る上で、様々な世代の声をお聞きすることが重要であり、今年度から実施するタウンミーティングなどの機会を通じ、若い世代をはじめ各世代の皆様からのご意見をいただきながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。前回は質問いたしました。主な公共建築物がほとんど字白老に集中していると。これは人口集積度が高いわけですから、バスで結ぶという当然といえば当然な考えです。静内ですか、新ひだか町のように人口集積度が高いまちとは違いますから、そこは私も十分承知しております。そういう中で、字白老に集積している人口というのは52%ぐらいです。それ以外、約半分がその他6つのところに住んでいるという状況です。まちづくりとして考えた場合は非常に難しいまちづくりだということは私も感じております。例えば竹浦でいうと人口集積度は11%、白老町で3番目です。産業でいえば1次産業から3次産業、温泉関係を含めてたくさんありますが、ここが全体的にぐうっと下がってきているような感じがするのです、まちの活気を含めて。そういう中で、一つ遊休地をどう生かすかという中で、例えば温泉と今の気候温暖化の回避のためのスポーツ合宿施設の誘致があったのですけれども、その動きはその後どういう状況になっているか、答弁できるような中身なものなのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 竹浦地区においてのスポーツ合宿の関係ですけれども、結果から申しますと現在も引き続き取組は進めていると、決して我々としてはまだ諦めている状況ではなくて、方法だとか、事業手法だとか、いろいろなことを検討しながら何とか形にしたいと取組は進めているという状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。このスポーツ合宿施設、まちとしてもっと強く大きく関わって町を挙げて誘致活動につなげていけないものなのかどうかというあたりと、では地域住民の協力のできることって何かあるのか、この辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 当初いろいろとお話をさせていただいた、もう5年も6年も前になりますけれども、多少相手方といいますか、そういったところも変わってきております。今地道に一步ずつというようなことでありますので、機運が周りを取り込んでいけるような状況になってきたときにはしっかりまち全体で取り組んでいくと。まだ今はしっかりと足固めをしなければいけないような状況が続いておりますので、そういった部分については粛々と取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと強化してほしいとは思っています。

第2次白老町都市計画マスタープランの第4章では、地域づくりの方針で竹浦地域について、大自然と融合したアートコミュニティ活動を通じて本町の芸術を牽引し、文化向上や交流拠点の形成を図るとともに、地域資源である温泉を活用しながら自然と観光が生活の中に根差す地域づくりを目指しますとあり、広域観光拠点、良好な住環境、旧竹浦小学校の有効利用の検討、飛生アートコミュニティの活用などをうたっているのです。今の竹浦の町民に必要なものは具体策だと私は思っています。ですから、竹浦2番通り、国の補助金がなかなかつかなくてちょっと遅れているのだけれども、例えば竹浦2番通りの促進や、この間の雨で竹浦中央2区というところで線状降水帯があったみたいですが、床上浸水ぎりぎりまでいったと。そういうインフラの整備も含めて町民に分かるような、地域の政策が分かるような、そういう形をつくってほしいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 公共施設、インフラも含めて町民の皆さんの目に分かるようなことで何とかできないのかというようなお話かと思えます。かつては総合計画の中に地域別の計画というのを持ってしまして、これが第4次まではあったのですけれども、第5次から町全体として、人口が大分縮小しているという中で、それぞれの地区をとということではなくて町全体として見ていきたいと思いますという流れの中から地域別の計画というのがなくなっていったというような流れかと思えます。その中で、現状を踏まえますとなかなか、例えば竹浦地区のお話をさせていただければ、旧竹浦小学校の跡地をこういうふうにご利用しますということは今すぐ提示するということは正直なかなか難しい部分があるかと思えます。ただ、そういった中でも竹浦地区でお住まいの皆さんがあそこの地域でしっかりと生活していけるような公共施設なりインフラの整備なりというのは、当然ここはやっていく必要があると押さえておりますので、なかなか形としてお見せするというのが難しい部分はありますけれども、町としては竹浦地区に限らず、それぞれの地区をしっかりと振興していくという考えは持っているということをご

理解いただければと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後にしますが、北海道、白老町の中で見ても竹浦は結構住みやすいと思います。それで、若い人たちもいるのです。飛生アートコミュニティを中心とする文化芸術、温泉を中心とした民間の宿泊施設、旧竹浦小学校の活用と、こうなるわけです。例えば旧竹浦小学校の活用は、皆さん知ってのとおり9月27日、小学校を使ってやります。これはほとんど若い人なのです。そういう若い人の力、声を集めることを町が本当にできないのかと思うのです、私は。そういう声を聞く。何も一々毎回毎回町長が出る必要はないのだから、そういう話合いの場をきちんとつくるのがとても大切だし、オープンな形での議論の場、これをできれば最初だけでも行政が中心になってそういうものを、例えば地域支援員だとかを含めて本当にそういうことができないものかどうか。それを各地域でやることによって地域の若い人たちの声が町政に反映する。もちろん町内会は町内会で大切なのですけれども、役員の成り手さえいないという状況の中でどう若い人の力を引き出すかということ町が考えるべきではないかと私は思います。ですから、現実的に竹浦なんかでそういうことが起こって、これがもし大きな一つの運動になっていけば、旧竹浦小学校の運動が。そういう可能性は十分あると思いますので、そこら辺の見解を伺って私の質問は終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 大淵議員から白老地区以外の地域振興策というご質問をいただきました。1つ目に町長として具体的な振興策を持つべきだというようなご質問でした。1答目で答弁したのですけれども、大淵議員が先ほどご指摘したとおり、1つの方針としては第2次の都市計画マスタープランでそれぞれの地域づくりの方針というのをお示しをしておりますので、総体的な考え方としてはその考え方かと私も思っています。ただ、具体策がないというご指摘があったとおり、やはり具体策というのをどういうふうにしていったらいいかというのを今後、公共施設の適正化というのがこれから行われるのですけれども、そこが一つのポイントになってくるかと思っています。その公共施設を中心としてどういうようにまちづくりをしていくかというのが一つのポイントになってくるかと思っておりますので、これはしっかりと町民の皆さんと議論をしていこうと考えておりますので、これは一つのポイントとして考えております。

それと、もう一点、若い方々のというようなお話をいただきました。竹浦地区ということで限定のお話もあったのですけれども、やはり若い人たちの場、もちろん若い人たちだけではなくて、1答目の答弁でしたとおり各世代というようなことが、町民の皆さんから声を聞くというのは重要なことなのですけれども、特化して若い人たちということで、今いろんな場面で、例えば地域おこし協力隊の若い方々、そして先日も討論会があったのですけれども、町外からの大学生が来て、外目から見た白老町のいいところというようなところであったりですとか、そういった部分で若い方々の意見というのは、大淵議員とも前に議論したことがあると思うのですけれども、地域おこし協力隊の方々もそうなのですけれども、我々が気づかない部分を、白老町のよさというのを的確に捉えていただいているですとか、今後のまちづくりについて真

剣に考えていただいているですとか、こういった部分がありますので、そういった部分ではきちんと、大淵議員からまずは行政のほうで盛り上げてよというようなお話もございましたので、そういった部分についてきちんと若い方々の意見を聞く、そしてもっともっと若い、例えば小学生なり中学生なり、そういった子供たちからのまちづくりの提言も受けたいと思っておりますので、それはしっかりと町の声聞いた中で取組を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって日本共産党、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時38分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫